

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【事業年度】 第11期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社Photosynth

【英訳名】 Photosynth inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河瀬 航大

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目29番11号

【電話番号】 03-6630-4585

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 村上 航一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目29番11号

【電話番号】 03-6630-4585

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 村上 航一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)		1,600,164	1,994,272	2,493,490	2,961,529
経常利益又は経常損失 () (千円)		869,952	600,073	222,177	91,016
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失() (千円)		866,498	578,171	175,072	155,244
包括利益 (千円)		875,735	616,655	237,793	4,759
純資産額 (千円)		2,680,102	2,200,812	2,129,137	2,162,096
総資産額 (千円)		4,308,129	3,471,976	3,596,522	3,440,340
1株当たり純資産額 (円)		171.55	135.63	125.44	136.89
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)		62.76	37.49	11.30	9.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					9.93
自己資本比率 (%)		61.29	60.53	54.18	62.11
自己資本利益率 (%)					7.60
株価収益率 (倍)					34.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		574,986	426,205	219,030	388,731
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		372,765	946,774	582,318	213,351
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,853,295	273,556	84,405	193,865
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		3,500,340	1,853,805	1,574,922	1,556,437
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)		167 〔 〕	167 〔11〕	150 〔9〕	143 〔10〕

(注) 1. 当社グループは、第7期までは連結財務諸表を作成しておりませんので、第7期の連結経営指標等については記載しておりません。

2. 第8期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第8期から第10期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第8期から第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第8期から第10期は広告宣伝費及び営業体制強化による人件費、並びに製品機能や提供サービスの拡充及び品質の向上のためのエンジニア等の人件費や研究開発費を積極的に投下したこと等により、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、同様の理由により、第8期及び第9期の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

7. 第8期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

8. 2021年7月28日開催の取締役会決議により、2021年8月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分

割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	1,175,930	1,600,036	2,102,570	2,588,787	2,917,666
経常利益又は 経常損失() (千円)	683,531	851,266	541,903	72,651	272,477
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,184,811	856,884	558,195	91,393	55,493
資本金 (千円)	90,000	1,609,799	49,682	57,387	71,532
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式 C2種優先株式 D種優先株式 (株)	23,106 11,616 6,952 6,362 2,678 11,762	15,390,800	15,498,500	15,551,500	15,639,200
純資産額 (千円)	467,143	2,649,953	2,131,123	2,061,975	2,150,401
総資産額 (千円)	1,866,354	4,277,610	3,404,900	3,516,255	3,371,009
1株当たり純資産額 (円)	246.75	172.17	137.54	132.73	137.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	96.24	62.07	36.19	5.90	3.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					3.55
自己資本比率 (%)	25.03	61.95	62.59	58.64	63.79
自己資本利益率 (%)					2.64
株価収益率 (倍)					95.29
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	545,299				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,396				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,617,301				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,594,797				
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	111 〔8〕	167 〔11〕	167 〔9〕	144 〔7〕	137 〔10〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	()	36.2 (97.5)	53.5 (125.1)	40.8 (150.7)
最高株価 (円)		1,526	837	700	521
最低株価 (円)		706	273	288	307

- (注) 1. 第7期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載を省略しております。また、第8期から第11期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第8期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第7期から第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第7期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。また、第8期から第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しているため第8期から第11期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
8. 2020年3月5日開催の取締役会決議により、2020年3月28日付で普通株式、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式及びD種優先株式のすべてについて、1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2021年7月28日開催の取締役会決議により、2021年8月11日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
9. 2021年11月5日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は第9期以降に記載しています。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)によるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、2021年11月5日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2014年9月	東京都品川区に株式会社Photosynth(資本金100千円)を設立
2014年10月	経済産業省所管の独立行政法人(現：国立研究開発法人)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から研究開発型ベンチャー支援事業(スタートアップイノベーター支援)の委託及び助成先に採択
2015年1月	本社を東京都品川区、同区内での移転
2015年3月	家庭向けの後付け型スマートロック「Akerun Smart Lock Robot」を発表
2015年7月	Webで遠隔解錠・状態確認できる「Akerun Remote」を発表
2015年12月	テクノロジーメディアであるCNET Japanを運営する朝日インタラクティブ株式会社等が主催する「第3回 CNET Japan Startup Award」でCNET Japan賞を受賞
2016年1月	本社を東京都品川区、同区内での移転
2016年7月	法人向けのICカードで鍵が開くスマートロック「Akerun Pro」を発表
2017年3月	経済産業省所管の国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が実施するベンチャー企業と大企業の連携支援プログラム「企業間連携支援制度」に採択
2017年4月	経済誌「Forbes」が選ぶアジア版「30 UNDER 30」のコンシューマーテクノロジー部門に当社代表取締役社長河瀬航大が選出
2018年3月	本社を東京都港区に移転
2018年10月	公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会が主催する「第13回ニッポン新事業創出大賞」のアントレプレナー部門で最優秀賞(副賞：経済産業大臣賞、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長賞)を受賞
2018年10月	日本電気株式会社の顔認証技術と技術連携
2019年5月	法人向けに既設の電気錠や自動ドアを直接制御する「Akerunコントローラー」を発表
2019年6月	大阪府大阪市に大阪オフィスを設立
2020年6月	福岡県福岡市に福岡オフィスを設立
2020年8月	アクセス認証基盤「Akerun Access Intelligence」をイメージしたAkerunロゴのリニューアルを発表
2020年8月	三井不動産株式会社との資本業務提携と、ビル向けの入退館管理システムである「Akerun来訪管理システム」における実証実験の開始を発表
2020年8月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格「JIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)」の認証を取得
2020年10月	東京都港区にロジスティクス・センターを設立
2020年10月	「Akerun入退室管理システム」の新しいWeb管理ツール「Akerun Connect」をリリース
2020年11月	JR東日本スタートアップ株式会社が主催する「JR東日本スタートアッププログラム2020」において総合グランプリとなる「スタートアップ大賞」を受賞
2021年1月	美和ロック株式会社との合併会社「株式会社MIWA Akerun Technologies」を設立
2021年7月	「クラウド型入退室管理システムの国内導入社数並びに国内シェアNO.1」、「スマートロック国内利用者数並びに国内シェアNO.1」、「法人向けスマートロック国内導入社数並びに国内シェアNO.1」を獲得(日本マーケティングリサーチ機構調べ(2021年6-7月期_指定領域・日本国内における検証調査))
2021年8月	愛知県名古屋市に名古屋オフィスを設立(2023年2月1日付で大阪オフィスに統合)
2021年9月	株式会社MIWA Akerun Technologiesの住宅向けスマートロックを活用した最初の製品となる、スマートライフシステム「Akerun.M(アケルン・エム)」を発表
2021年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年3月	株式会社MIWA Akerun Technologiesがヤマト運輸株式会社が提供する「マルチ デジタルキー プラットフォーム」との連携を発表
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年7月	インフラ企業として情報セキュリティへの取り組みをさらに強化するため、新たに最高情報セキュリティ責任者(CISO)を創設
2022年7月	株式会社MIWA Akerun Technologiesが賃貸物件の内見～入居～退去までをキーレスで効率的に管理できる「Akerun.Mキーレス賃貸システム」を発表
2022年8月	北海道札幌市に札幌オフィスを設立
2023年2月	Akerunのブランドイメージをリニューアル
2023年4-7月	「Akerun入退室管理システム」が、ソフトバンク株式会社、JBアドバンスト・テクノロジー株式会社、凸版印刷株式会社等が提供する各種サービスと順次連携開始

年月	概要
2024年4月	クラウドやIoT、AIなどの最新技術のさらなる活用と開発力の強化に向けて、新たに最高技術責任者（CTO）を設置
2024年9月	ギグワーカープラットフォームを活用した施設運営BPaaS（注）事業を担う完全子会社となる「株式会社Migakun」を設立
2024年9月	スマートフォンのウォレット機能を活用したAkerunブランドの新サービスとなる「Akerunデジタル身分証」を発表
2024年11月	受付業務の無人化・省人化を支援する、Akerunブランドの新サービス「Akerun QR受付システム」の提供を開始

（注）BPaaSとは、Business Process as a Serviceの略で、企業などにおける業務プロセスをアウトソースするとともに、クラウドなどのテクノロジーを活用して業務効率の向上を実現するサービス提供モデルです。

3 【事業の内容】

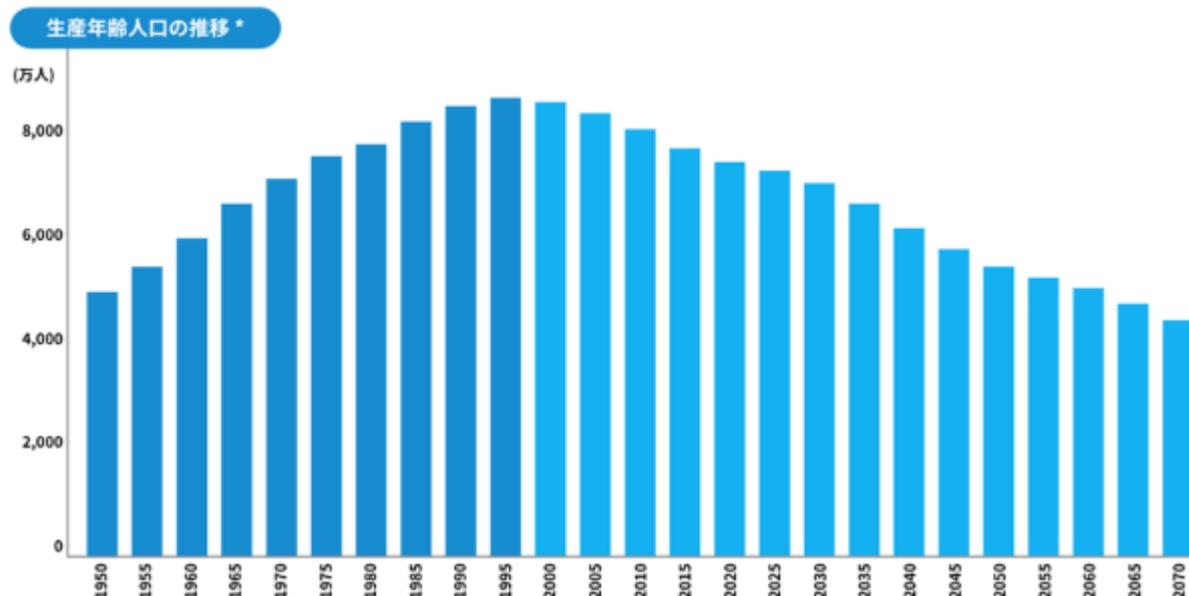
当社グループは、「つながるモノづくりで感動体験を未来に組み込む」をミッションに掲げ、厳格な要件が求められる法人向けで実績豊富なクラウド型認証プラットフォームである「Akerun Access Intelligence」を基盤に、スマートロック（注1）等のIoT機器やソフトウェアを活用したAkerun（アケルン）ブランドのHEaaS（注2）のサービスに加えて、ギグワーカーを通じて様々な空間における人手不足の解決を支援する「Migakun（ミガクン）」による施設運営BPaaS（注3）のサービスを展開しております。

これらのサービスの提供を通じて、少子高齢化やそれに伴う人手不足等の将来にわたる社会課題の解決に向けて、あらゆる空間の無人化・省人化を促進する新たな社会モデルの創出に取り組む空間DX事業を、法人、住宅、商業施設、教育機関、自治体などの幅広い業界で展開し、リカーリング収益（注4）の最大化を通じた事業拡大を推進しております

- (注) 1. スマートロックとは、電気制御により鍵を開閉することができるインターネットに接続された錠前のことでもあります。
2. HEaaSとは、Hardware Enabled Software as a Serviceの略で、アプリケーションソフトウェアをインターネット経由で提供するクラウドサービスであるSaaSと、ハードウェアのサブスクリプションモデルを組み合わせた提供モデルであります。
3. BPaaSとは、Business Process as a Serviceの略で、企業などにおける業務プロセスをアウトソースすると同時に、クラウドなどのテクノロジーを活用して業務効率の向上を実現するサービス提供モデルであります。
4. リカーリング収益とは、サービスや製品の提供を通じて、定期的かつ継続的に発生する収益のことです。

<当社事業を取り巻く社会的背景>

現在、日本国内では、少子高齢化に伴う深刻な人手不足や生産年齢人口（15～64歳）の減少といった社会課題に直面しており、統計によると生産年齢人口は1995年頃をピークに減少を続け、2025年時点の東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県が生産年齢人口が2045年にはほぼ消失すると推計されています（注）。この影響はすでに様々な業界で顕著になってきており、オフィスにおける人手不足を原因とした過重労働や生産性の低下、観光業界における訪日外国人旅行者の増加に伴う人手不足や機会損失、教育機関等における働き方改革の要請、そして小売店舗等におけるアルバイトを含む人材不足による営業時間の短縮や機会損失等、現在そして将来にわたって企業だけでなく日本経済そのものの成長への大きな課題となっております。



この不可避の社会課題に対して、人手不足を補うためのデジタル化やDXが様々な業界で求められるなか、当社グループでは、市場での実績が豊富で現契約社数5,600社超という相当規模のユーザー基盤を有する認証プラットフォームを活用したAkerunを基軸に、オフィス、住宅、商業施設、医療機関、教育機関、自治体等のあらゆる空間に適用可能な空間管理ソリューションを提供しております。これにより、空間や施設の運営の無人化・省人化という将来におけるスタンダードとなる新たな市場を創出するとともに、ビジネスの領域だけでなく日本社会全体における課題の解決を支援することを目指しております。

(注) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

[空間DX事業の概要]

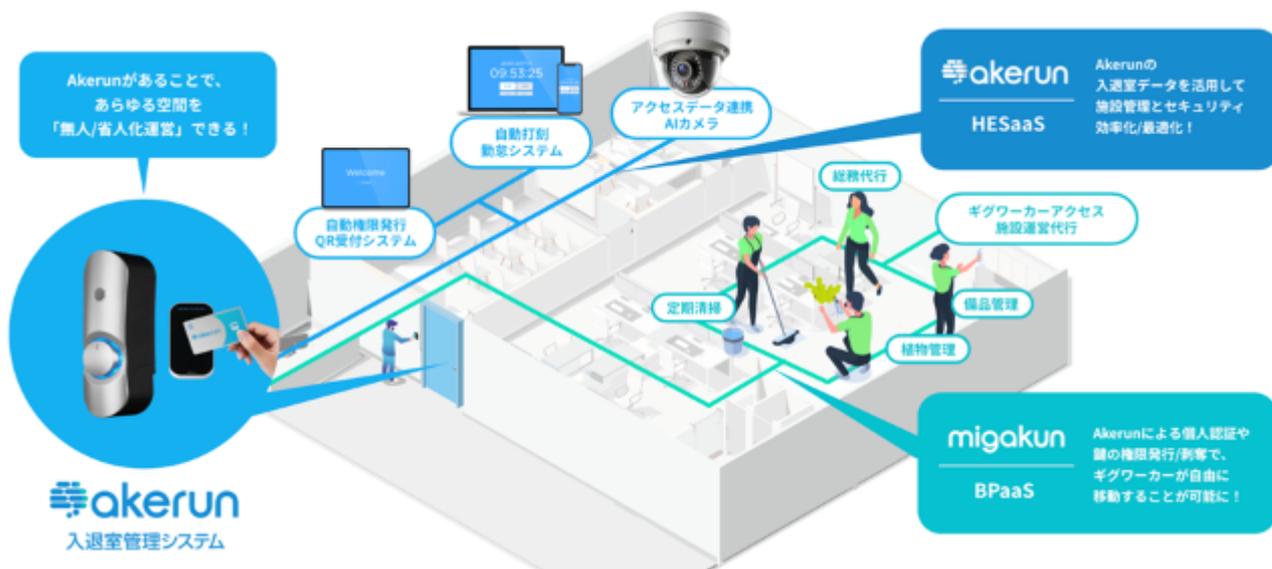
当社グループは、オフィス、住宅、商業施設、医療機関、教育機関、自治体等のあらゆる空間の管理を無人化・省人化するテクノロジーやソリューションを提供することで、少子高齢化に伴う深刻な人手不足や生産年齢人口の減少といった社会課題の解決を支援する空間DX事業を展開しております。

この空間DX事業では、中核サービスである「Akerun入退室管理システム」をはじめとしたAkerunブランドのHEaaSのサービスを法人向け及び住宅向けに、そしてAkerunと大きなシナジーを有するギグワーカーを活用した施設運営BPaaSである「Migakun」を法人向けに提供しております。

当社グループは、基盤となる認証プラットフォームを活用したAkerunのスマートロック等のエッジ端末(注1)による個人認証と入退室データの利活用を起点として、API(注2)等を通じたデータ連携による勤怠管理、受付管理、会員管理、決済等の自動化から、AIカメラによるセキュリティのさらなる強化、そしてギグワーカーへのAkerunを通じた入退室権限の付与/剥奪による清掃等の施設運営業務の柔軟な利用まで、無人化・省人化のための統合ソリューションを提供することで、あらゆる空間の管理運用におけるDXで様々な課題の解決を支援しております。

- (注) 1. エッジ端末とは、エッジ(末端)の端末の意味であり、IoT等においてはインターネットに接続され、システム全体の末端に位置する端末のことであります。インターネットで接続されたシステム全体における末端の端末として、データの収集/処理や上位システムへのデータの送信等に加え、上位システムからの指令やデータ等を受信して稼働したり、利用者に伝達する等の機能を担うハードウェアであります。
2. APIとは、Application Programming Interfaceの略で、特定のソフトウェアの機能やデータ等を、外部の他のプログラムで利用するための手順やデータ形式等を定めた規約のことであります。

<Akerunを起点とした空間DXと施設の無人化・省人化のイメージ>



空間DX事業の特徴及び市場優位性は主に以下の3点であります。

HEaaSとBPaaSの提供モデルによる導入ハードルの低減と顧客ニーズに合わせた柔軟性の実現

空間DX事業の特徴の1つ目は、Akerunブランドのクラウド型IoTサービスで採用するハードウェアとクラウドを含むソフトウェアを組み合わせたサブスクリプションモデルであるHEaaS、そしてギグワーカーを活用した施設運営代行サービスのMigakunで採用するBPaaSとしての提供形態であります。

Akerunで展開される各サービスは、IoT機器等のハードウェアとクラウドを含むソフトウェアを組み合わせ、主に年単位で課金されるサブスクリプションモデルによるレンタルサービスとして提供しております。サブスクリプションモデルによるユーザーの導入障壁の低減、運用の手軽さや利便性、後述のAkerun事業における強み、そしてAPIによる外部の勤怠管理システムや会員管理システム等との連携を通じた様々な空間管理のニーズへの対応等により、人々の入退室データを起点とした“オフィスや施設における基幹システム化”を実現しております。

また、Migakunは、従来の施設運営代行におけるビル管理会社～清掃業者～ワーカーという多重下請け構造を排除することによる低コストでの利用モデルを実現するとともに、コミュニケーションツール等のテクノロジーを活用した利用企業とギグワーカーを含むMigakunスタッフとのリアルタイムのコミュニケーションにより、様々な施設運営ニーズに即応可能な柔軟なサービス提供モデルを確立しております。

これらのAkerun及びMigakunが実現する導入ハードルの低減と利用の柔軟性が評価され、売上高及びARR(Annual Recurring Revenue：毎年繰り返し得られる年次経常収益)は堅調に拡大しており、さらに、この売上高及びARRを支える空間DX事業全体におけるリカーリング収益の比率も事業収益全体の90%を超える高水準を継続的に維持しております。

また、Akerunの“オフィスや施設における基幹システム化”や大規模顧客へのさらなる拡販、そして人手不足等を背景としたMigakunへのニーズの拡大と柔軟なサービス提供モデルによる利便性等を通じた解約率低減のための取り組みにより、空間DX事業全体でのMRR(Monthly Recurring Revenue：毎月繰り返し得られる月次経常収益)ベースのChurn Rate(サービスに関する解約率)は平常時で1%台前半の低い水準に抑えられております(注)。具体的には、継続的なChurn Rateの改善により、空間DX事業全体で2024年12月期には1.16%まで改善しております。

当社グループでは、AkerunにおけるAPI連携利用や大規模企業といった顧客ポートフォリオの拡大に加えて、Akerunと高いシナジーを発揮するMigakunを組み合わせたソリューション提供やクロスセル施策を促進することで、空間DXによる無人化・省人化市場の創出を通じた売上高及びARRのさらなる拡大とChurn Rateのさらなる低減が可能であると考えており、今後もそれらの取り組みを通じて空間DX事業のより一層の成長を目指します。

当社グループは、事業収益に占めるリカーリング収益の高い比率や低い解約率等を実現するビジネスモデルにより、売上高及びARRの最大化を通じた持続可能な成長を実現しております。

(注) 各期のChurn Rateは、当該期の期末月における12か月移動平均であります。

堅牢なアクセス認証基盤及びクラウドセキュリティシステム

空間DX事業の特徴の2つ目は、Akerunを支えるクラウド上のアクセス認証基盤「Akerun Access Intelligence」(注1)の高度な技術性であります。この認証基盤では、一般的なユーザー情報に加えてユーザーが日常的に利用するICカードなどの固有の物理ID情報を保有し、インターネットを通じて認証に活用しております。

この認証基盤における認証プロセスは、特許を取得している独自の通信方式(注2)やSSL(注3)、AES256(注4)等のセキュアな通信技術でセッションごとに暗号化することで高度なセキュリティを担保しております。また、認証や処理のロジックをエッジ端末とクラウド上のサーバーに集約することで、個人情報等の機密情報のエクスポージャーを減少させ、セキュリティ上の堅牢性をさらに高めております。

この高度なセキュリティ環境を背景としたユーザー認証方式を確立したことで、信頼性と堅牢性に優れたユーザー認証と入退室管理に加えて、デジタル身分証等の高い機密性が求められる関連サービスの展開が可能になっております。



- (注) 1. ユーザーの基本情報(氏名や所属等)、デジタルID情報(電話番号や電子メール等)、物理ID情報(所有するICカードや生体認証情報等)、認証権限情報(アクセスが許可されている扉、有効な日にち、曜日、時間帯等)等の情報を保有するクラウド上のデータベースであります。
2. セキュリティを確保しながら簡便な方法で第三者に鍵を開けるための権限を一時的に付与することができる電子錠システムに関する特許(公開番号「特開2016-79644(P2016-79644A)」)
3. SSLとは、Secure Sockets Layerの略で、インターネット上でのデータ通信を暗号化し、第三者によるデータの窃取や改ざんを防ぐ通信プロトコルのことであります。
4. AES256とは、米国国立標準技術研究所(NIST)が政府の標準暗号方式として選定したAES(Advanced Encryption Standard)と呼ばれる暗号化方式のうち、256ビット長の暗号鍵を使用する方式であります。

アクセス認証基盤を活用した認証プラットフォームとしての価値

空間DX事業の特徴の3つ目は、利用企業の規模や業種業態を問わない広範なユーザー基盤に裏付けられた認証プラットフォームがもたらす、社会インフラとしての価値であります。これまでのサービス展開を通じて、2024年12月末時点で5,600社以上の現契約社数を達成しており、この現契約社数は継続的に増加しております。実際に、中核サービスである法人向けの「Akerun入退室管理システム」は、「クラウド型入退室管理システムの導入社数/シェア」、「スマートロックの利用者数/シェア」、「法人向けスマートロックの導入社数/シェア」の3分野でそれぞれ国内No. 1(注)を獲得するなど、クラウド型入退室管理システム及びスマートロックの市場をけん引する実績を有しております。

このように、Akerunはセキュリティ及び認証のプラットフォーム化による社会インフラとしての地位を確立しております。さらに、建築用錠前の提供で国内大手の美和ロック株式会社(以下、美和ロック)との合併会社である株式会社MIWA Akerun Technologies(以下、MIWA Akerun Technologies)を通じて、住宅領域での事業成長を推進するなど、オフィスや商業施設、教育機関等の各種施設、住宅等の利用場所を問わない広範な顧客基盤を通じたビッグデータの取得・活用により、様々な周辺領域へのサービス展開も可能となっております。また、Migakunのサービス提供においてもAkerun及び「Akerun Access Intelligence」を活用することで、Akerun導入企業へのサービス提供時の柔軟な入退室権限の付与/剥奪やサービス品質向上のためのギグワーカーのモニタリング等が可能になるなど、大きなシナジーを発揮しております。

当社グループでは、将来的にプラットフォームに蓄積されたビッグデータを活用することで、少子高齢化等による労働力人口の減少を補完するテクノロジーの提供、人の動静に合わせた効率的なエネルギー利用による環境負荷の低減、社会や時勢の変化に合わせた働き方の実現、既存の空間を活用した効率的な社会インフラの構築、認証/移動/決済等のソリューションの提供等を通じて、オフィス領域から住宅領域、そして商業施設、行政機関や医療機関等の非商業施設までのあらゆる場所やシーンにおける効率的かつ持続可能な社会の構築に貢献していけるものと考えております。

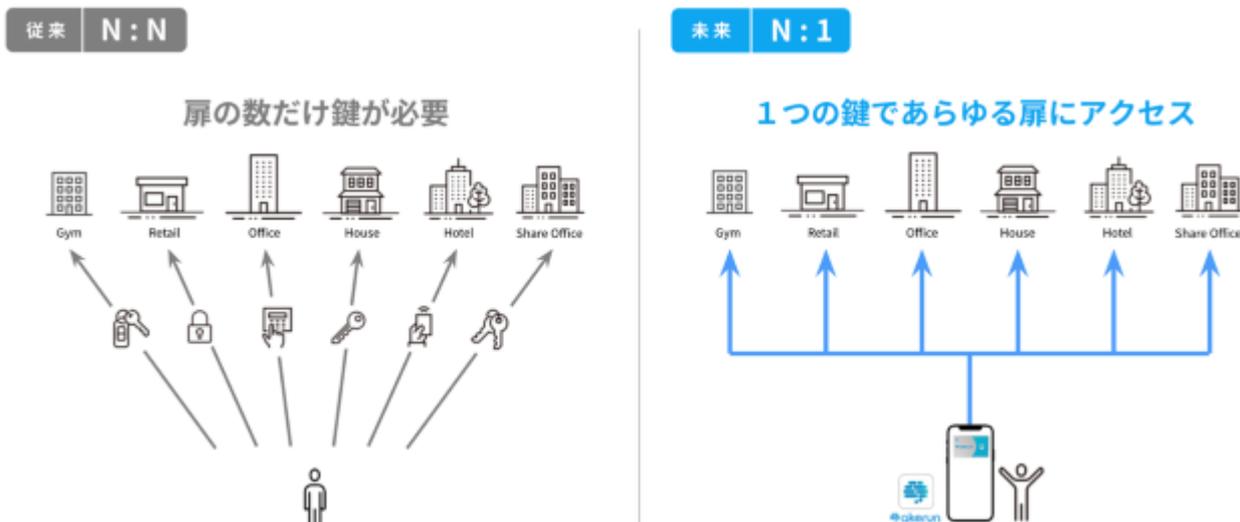
(注) 日本マーケティングリサーチ機構調べ(2021年6-7月期_指定領域・日本国内における検証調査)

(1) Akerunの概要

当社グループの中核サービスである「Akerun入退室管理システム」等を展開するAkerunブランドのクラウド型IoTサービスは、クラウドとインターネットでつながるスマートロック等のエッジ端末による個人認証とセキュリティ、そしてクラウド上の認証プラットフォームを通じた個人認証を主軸とした関連サービスを法人向け、住宅向けに展開しております。

また、Akerunは、空間DX事業の基軸となるサービスとして、世の中の物理鍵とそれに伴う様々な制約から人々を解放し、扉で分断されたあらゆる場所や空間に人々が自由にアクセスできる「キーレス社会」の実現を目指しております。現在、人々が通過する扉やゲートの数だけ物理的な鍵を持ち歩く必要があり、扉の数と鍵の数がN：Nの関係となっております。そして、鍵が果たす役割はセキュリティや本人認証など重要なものであるため、鍵の管理に要する心理的・物理的な負荷は非常に大きいと考えております。

このような現状から、物理的な鍵による様々な制約を無くし、1つのICカードや個人を特定する物理的またはデジタルなIDであらゆる扉やゲートにスムーズにアクセスできる、扉の数と鍵の数がN：1の世界をキーレス社会と名付け、この物理空間におけるシングルサインオンともいえる世界の実現を目指しております。この社会インフラとしてのキーレス社会を基盤として、空間DX事業の各サービスを展開することで、あらゆる空間の無人化・省人化を通じた人手不足等の社会課題の解決を支援し、人々や社会の利便性の向上やさらなる価値提供を目指しております。



(1)-2 オフィス領域におけるAkerun

市場機会

・市場環境の変化

現在、国内では少子高齢化の昂進等による生産年齢人口の減少が喫緊の社会課題となっており、日本政府によると、2020年時点で約7,400万人いる生産年齢人口は2065年までに約4,500万人となり、約2,900万人減少すると試算されています(注1)。この社会課題を受けて、オフィスや商業施設、店舗等においても人手不足への対応や労働生産性の向上等を目的に、IoTやクラウド等のテクノロジーを活用して日々の業務の効率性や生産性を高め、またより少ない人員で業務を遂行するための取り組みが活発化しています。具体的には、従来は人手をかけていた、セキュリティを含む入退室管理、勤怠管理、受付管理、予約管理等の各種業務にテクノロジーを活用し、それぞれをデータ連携させてオフィスや施設の運営にかかわるワークフローを自動化する等の取り組みが業界や業態を問わず進展しております。また、これらの取り組みは、オフィス環境だけにとどまらず、特にコワーキングスペースやシェアオフィスなどの分散型オフィス/フレキシブルオフィス、フィットネスジムやインドアゴルフなどの会員制商業施設、そして小売店舗等にも広がるなど、将来にわたって旺盛なニーズが見込まれております。

さらに、従来からの法改正を含む日本政府による働き方改革の推進により、一般的なオフィスだけでなくあらゆる業種業態で客観的な方法による従業員の労働時間の把握(注2)や、残業時間の上限規制(注3)、勤務間インターバル制度(注4)等、従業員の勤務時間を正確に記録、管理することが求められております。また、個人情報保護法の改正により、企業では安全管理措置に基づき、個人情報に対する物理セキュリティ及び情報セキュリティの対策を強化する必要があります(注5)。特に、この個人情報保護に向けた流れはより一層加速しており、直近では、個人情報の漏えい等が発生した際の事業者による報告が義務化(注6)されております。また、この改正に加えて、個人情報保護委員会からの措置命令等に違反した場合、また個人情報データベース等の不正流用があった場合の法人における罰則(注7)がさらに厳罰化されるなど、企業ではこれまで以上の対策を求められるようになっております。

このような人手不足対策や施設の業務・運営効率の向上を目的としたデジタル化の進展、従業員の労働時間の適正な把握の必要性、働く場所の多様化と拡大、個人情報保護のためのセキュリティ対策、といった市場動向に対して、Akerunはセキュリティ強化に加えて、入退室履歴の勤怠管理への活用、API連携等も活用した認証・動静管理システムとしての様々な用途への拡張性の高さ、導入の容易さ等の特徴を通じて、今後も市場からの旺盛な需要に応えていけるものと考えております。

- (注) 1. 内閣府「令和4年版高齢社会白書」
2. 改正労働安全衛生法第66条の8の3(2019年4月1日施行)及び改正労働安全衛生規則第52条の7の3(2019年4月1日施行)
3. 労働基準法第36条及び第139~142条(2019年4月1日施行)
4. 改正労働時間等設定改善法第2条(2019年4月1日施行)
5. 改正個人情報保護法第2条及び第20条(2017年5月30日施行)
6. 改正個人情報保護法第22条の2(2022年4月1日施行)
7. 改正個人情報保護法第83条~第87条(2020年12月12日施行)

・入退室管理システムの現状

従来の法人向け入退室管理システムは、オンプレミス環境(注1)へのサーバーや管理用PC等のハードウェア機器の購入・設定に加え、システム設定やネットワーク工事のためのSIer(注2)及び電気工事業者が必要になっておりました。さらに、導入後も機器の改修や保守の費用等が必要となり、加えてIT技術に習熟した担当者でなければ取得データの利活用が難しいなど、費用面及び工数面での負荷やデータ活用の困難さが企業には大きな導入障壁となっておりました。

外部要因による社会的ペインの高まり

■人手不足による労働生産性向上の要請

- ・少子高齢化などによる労働力人口の不足により、人手を必要としないテクノロジー活用ニーズ
- ・施設・店舗運営における無人化/省人化の潮流

■働き方改革による労務管理の要請

- ・働き方改革関連法で、「労働時間の適正把握」が義務化
- ・出社を前提とした勤務体系における労務上の管理・調整のニーズ

■個人情報保護法によるセキュリティの要請

- ・個人情報を取り扱う全事業所で個人データを取り扱う区域の管理が義務化
- ・大企業からの受託には、入退室記録&Pマーク取得が必須条件

従来の入退室管理システムが抱えるペイン

■オンプレミス型システム概念図

従来のオンプレミス型システムでは、導入時に複雑な電気工事やネットワーク工事に加えて巨額なシステム開発費・導入費が必要になり、また中央制御でデータ利活用や設定変更が困難なことや、納品までに長期かかるなどの課題がありました。

さらに、導入後も経年による不意の更新や故障、定期保守、利用者の追加登録など、**見づらいコスト**が必要になります。

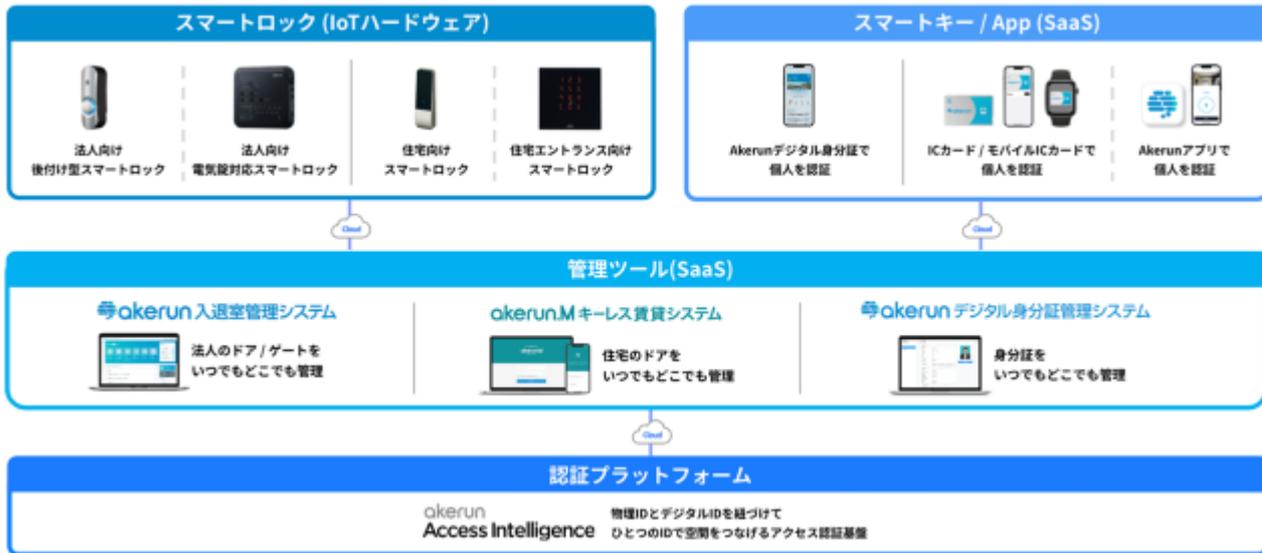
当社グループでは、このような導入時の障壁を低減し、より少ない負担で入退室管理システムを導入・活用できる「Akerun入退室管理システム」を法人向けに提供しております。特別な工事やシステム構築が不要かつ後付けで手軽に導入可能、クラウド型システムによる専用IT機器の排除とシンプルに利用できる管理画面等によるデータ利活用の支援、サブスクリプションモデルによる保守・運用に要する費用負担の軽減などにより、導入障壁の低減と継続運用のしやすさを実現することで今後も広く需要を取り込み、継続的に売上を拡大できるものと考えております。

- (注) 1. オンプレミス環境とは、ITインフラの構築や稼働に必要なサーバーやネットワーク等の機器及びソフトウェア等を利用者である企業が管理する施設等に保有し、運用するシステムの利用環境のことです。
2. ITシステムの構築、コンサルティング、設計、開発、運用、ハードウェアの選定等を一括で請け負うITサービス事業者のことです。

サービス構成

Akerunの中核サービスである法人向けの「Akerun入退室管理システム」は、鍵の物理的開閉やデータ通信等を担うスマートロック (IoTハードウェア) と、それを施解錠するICカードやスマートデバイス(注) 向けアプリケーション、スマートフォンのモバイルICカード等のスマートキー、そして認証、鍵権限の管理、履歴の閲覧等を行う、スマートデバイス向けアプリケーション及びWebアプリケーション等のソフトウェア管理ツールで構成されております。

- (注) 対応するスマートデバイスは、Apple社が提供するiOS及びGoogle社が提供するAndroidにて稼働するスマートフォン等の電子デバイスとなります。



・ハードウェアの特徴

「Akerun入退室管理システム」で提供されるハードウェアには、サムターン錠(注1)に対応する「Akerun Pro」と、電気錠(注2)や自動ドア、フラッパーゲート等の電気制御の扉に対応する「Akerunコントローラー」があります。(住宅向けは後述)

Akerun Proは、工事なしで既存の扉に後付け可能なスマートロックであります。扉の既存のサムターン錠に付けて設置するだけで、取り付け工事不要、初期費用0円で導入できるため、従来の入退室管理システムと比較して導入にかかる工数や費用を大きく低減しております。

Akerunコントローラーは、既存の自動ドアや電磁錠等の電気錠に後付けで導入でき、簡易的な工事のみで導入し、運用できるスマートロックであります。電気制御で鍵の開閉を行う電気錠に対応することで、「Akerun入退室管理システム」の適用範囲をさらに拡大し、さらに多くのオフィスや施設のニーズに対応することが可能になっております。

また、Akerun Pro及びAkerunコントローラーに共通のハードウェアとして、ICカードリーダーも付帯しております。ICカードリーダーを活用することで、ユーザーが日常的に使用している交通系ICカードや社員証、ビル入館カード等、FeliCa及びMifareの各規格(注3)に対応するICカードに加え、スマートフォンのアプリケーションとして利用できるモバイルICカード等のスマートキーによる認証を通じた施錠・解錠が可能となっております。

なお、「Akerun入退室管理システム」を構成する各ハードウェアは、当社グループで開発、設計し、製造は外部に委託しております。

- (注) 1. サムターン錠とは、扉の室内側についているツマミ式の金具で開閉を行う錠前のことであります。
2. 電気錠とは、電氣的に鍵を施解錠する機構を組み込んだ錠前のことであります。
3. FeliCaは、ソニー株式会社の登録商標です。Mifareは、NXPセミコンダクターズ社の登録商標です。

・ソフトウェアの特徴

「Akerun入退室管理システム」は、ソフトウェアにより以下の機能を提供しております。

A. Web管理ツールによる鍵権限の柔軟な設定

Web管理ツール及びそれを支えるクラウドやソフトウェア技術を通じて、ユーザーが入退室できる日時等を柔軟に設定することが可能となっております。これにより、ユーザーごとの要件に応じた入退室権限等、ニーズに合わせた柔軟な鍵権限の運用が可能になっております。また、Web管理ツールやソフトウェアは、クラウド型サービスの特徴を生かし、労務関連の法制度の改正やオフィスに求められる要件の変化等、社会状況の変化や市場トレンドに合わせて継続的にアップデートすることが可能となっております。

B．システムで取得するデータの利活用

IoTを活用したクラウド型入退室管理システムの特徴を生かし、ユーザーの利用履歴を永続的に保持し、Web管理ツール等でいつでも確認できる機能を備えております。さらに、この履歴のビッグデータとしての活用により、セキュリティの機能だけでなく、ユーザーの動静を把握・確認するための空間管理やMigakun等の当社グループの各サービス利用のエビデンスとしての活用等、さらなる価値提供が可能になっております。

C．APIによる外部システムとの連携

サービスとしての拡張性を高めるために、Akerunでは外部システムとの連携が可能なAPIを公開しております。これにより、外部システムからの「Akerun入退室管理システム」の入退室履歴等の各種情報の取得や遠隔での解錠・施錠の操作、日時を指定した鍵権限の発行等が可能になります。また、ユーザーが独自に開発したシステムやサービスと「Akerun入退室管理システム」を連携させたり、当社グループ及び外部のパートナー企業でAPI連携させた勤怠管理、生体認証などの認証システム、会員管理システム、決済システム等との共同ソリューションを活用することも可能となっております。

サービスの強み

当社グループは、市場優位性として、セキュリティやサービス品質等の要件の厳しい法人向け事業で培った広範な実績に加え、高水準の利用体験を可能にするハードウェアの開発及び無線通信やセキュリティにおけるソフトウェアの開発に強みを有しております。

Akerun事業における強みの詳細は、以下の通りであります。

．法人向け事業における強固な実績とそれに支えられたアクセス認証基盤

前述の通り、当社グループはこれまでの事業活動により、法人における豊富な導入実績を通じて現契約社数5,600社以上を抱えるアクセス認証基盤「Akerun Access Intelligence」を保持しております。この相当規模の認証基盤を活用することで、ユーザー認証に加えて勤怠管理や会員管理等の法人向けに提供される様々なクラウド型サービスや認証シーンにも活用でき、また、認証基盤を通じて取得するビッグデータを活用したデータドリブンなビジネス展開も将来的に可能となっております。今後も、オフィスに導入されたAkerunのエッジ端末（スマートロック）を起点として、入退室管理やセキュリティといった従来から提供する機能に加え、API連携を通じて勤怠管理、会員管理、予約管理、決済等の外部の様々なサービスとの連携を継続的かつ積極的に推進することで、扉を起点にあらゆる空間における付加価値を向上させ、社会インフラとしての認証基盤の利用拡大と社会課題の解決に取り組む計画であります。

．要件の厳しい法人利用に応える高水準のハードウェア性能

Akerun事業で提供される各種ハードウェアは、日常的に多人数に触れる機器としての特性上、ユーザーの利用体験の向上をもたらすハードウェア品質が非常に重要であると考えております。当社グループでは、このハードウェア品質の強化に常に注力しており、実際にAkerun Proにおいては100万回の開閉試験を実施するなど、多人数利用に応える耐久性を確保しております。さらに、サムターン錠の高速な施解錠を支える高トルクモーター、1日あたり100回の開閉で電池が6か月以上持続する省電力性能を追求した専用設計回路、耐久性強化のための高機能ベアリングや特許取得済みの専用設計機構等、ユーザーの利用体験を最大限に高め、法人利用にも耐えられるハードウェア技術により、市場でも高水準のハードウェア品質を実現しております。

・信頼性と堅牢性に優れた無線通信技術及びセキュリティ技術

当社グループでは、ハードウェア品質と同様に、日々利用されるシステムとしての安定的な稼働も重要であると考えております。当社グループは、認証に使用するBLE(注)通信の制御技術、特に施錠に用いるスマートデバイスを含む複数のハードウェア機器間での安定的な通信制御技術に強みを持っております。現在では、オフィス環境はもちろんのこと、様々な場所で多くの無線通信が行われており、それぞれの無線通信の混線や干渉などが発生し、無線通信を利用するサービスの安定的な稼働の障害となっております。当社グループでは、法人向けセキュリティという重要なサービスを担う企業として、無線通信における堅牢性と同時に安定性を実現する高度な無線制御技術を備えております。この強みを生かすことで、オフィスや施設における高速かつ安定したユーザー認証が可能になり、日々の利用体験の向上を実現しております。さらに、これまでの広範な導入実績で培われたユーザー基盤を背景に、継続的なソフトウェアの改善を通じて、さらなる利用体験と信頼性の向上を図っております。

加えて、前述の通り、クラウドや各ハードウェア機器間の通信には、特許取得済みの通信技術や高度な暗号化通信技術を採用することで、市場でも高水準の信頼性と堅牢性に優れたユーザー認証プロセス及び認証基盤を確立しております。また、Akerun事業のサービスを支えるクラウド基盤に関しても、近年のクラウドサービスを含む情報セキュリティ意識の高まりを受け、社内で「情報セキュリティ基本方針」を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理するとともに、本社及び各拠点で情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格「JIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)」の認証を取得し、さらに最高情報セキュリティ責任者(Chief Information Security Officer、CISO)やクラウドインフラの保守運用の専任担当者を設置することで、安定的なサービス基盤の構築に積極的に取り組んでおります。

(注) BLEとは、Bluetooth Low Energyの略で、低電力通信を可能にする近距離無線通信技術Bluetoothの拡張仕様の1つであります。

今後の成長拡大のための取り組み

・企業規模を問わない新規ユーザーの獲得

オフィス領域におけるさらなる成長拡大に向けて、主要導入企業である従業員10名以上の中小企業及び事業所への販売促進施策を継続的に強化し、新規ユーザーのさらなる獲得を目指しております。中小企業への提供拡大にあたっては、札幌、大阪、及び福岡の地方拠点の活用に加え、紹介取次や再販等の販売パートナーとの関係強化を通じて潜在ユーザーへの提案機会の増加を図る専任チームの強化・拡充と営業活動の強化も継続的に実施しております。

さらに、直近では大規模企業や大型ビルに加えて、教育機関、医療機関、自治体等からの問い合わせや導入も増加し、堅調な受注実績をあげております。今後も、継続的に営業チームの強化や拡大を進めることで、大規模企業ユーザーの新規獲得にも積極的に注力する計画であります。

・既存ユーザーへの追加導入の提案(アップセル施策)

当社グループでは、既存顧客へのさらなる売上拡大にあたって、継続的なユーザーとの関係性強化やヒアリングに加え、市場動向の調査・分析を通じて、変化するオフィス環境や施設の運営環境等の市場ニーズに合わせた空間利用を提案することで、1事業所あたりの追加導入台数の増加を目指しております。

さらに大規模企業での導入の場合、「Akerun入退室管理システム」を導入可能な扉が複数あるケースがほとんどであるため、複数台の契約を獲得しやすい環境であることから、契約の新規獲得を契機に関係性の強化や継続的なヒアリング、提案力の強化等を通じて複数台の契約を追求してまいります。

これらのアップセル施策を促進することで、ユーザーからもたらされるLTV(注1)及びARPU(注2)の最大化を目指し、事業成長を加速する考えであります。

(注) 1. LTVとは、Life Time Valueの略で、顧客との取引の開始から終了までの期間にもたらされる総利益(顧客生涯価値)のことです。

2. ARPUとは、Average Revenue Per Userの略で、ユーザーや利用企業における1人/1社あたりの売上金額を表す指標であります。

・周辺領域でのソリューションの開発と提供(クロスセル施策)

現在、Akerunでは、空間管理の無人化・省人化での活用を軸に適用領域の多様化に積極的に取り組んでおり、特に外部パートナーが提供する勤怠管理、会員管理、決済、認証等のシステムとのAPIを通じたサービス連携に注力しております。Akerunが提供するAPIを通じて、「Akerun入退室管理システム」の入退室履歴やスマートキーの発行・剥奪等の各種データの連携が可能になることで、「Akerun入退室管理システム」が設置された扉を起点に、オフィスや施設を利用するユーザーの入退室履歴や個人認証のための情報等を通じたインサイトの獲得や、労務管理や施設管理、利用者情報の管理などの業務を大幅に効率化することが可能になります。この有用性が評価され、オフィスだけでなくコワーキングスペースやフィットネスジム等の会員制施設及び商業施設での「Akerun入退室管理システム」の導入やAPIの利用も堅調に増加するなど、「Akerun入退室管理システム」は顧客のオフィスや施設の様々なバックオフィス業務を支える基幹システムへと進化しております。また、当社グループでは、API連携による顧客へのさらなる価値提供に加え、連携サービスの拡充やサービス品質の向上を図るために、API利用への課金を実施するなど、さらなる収益性の強化を推進しております。

さらに直近では、受付業務の無人化・省人化を実現する「Akerun QR受付システム」の開発・提供や、就労環境の変化等の時勢や顧客ニーズに合わせたAkerunの機能強化/新機能の提供の加速、そしてオフィスを含む様々な空間や施設の運営を支援する施設運営代行BPaaSであるMigakunの提供など、入退室管理システムの周辺領域でのサービス開発を強化しており、Akerunブランドに加えて当社グループのサービス全体としての空間におけるインフラ化のための取り組みを今後も推進する計画です。

当社グループでは、このようなAkerunの周辺領域における各種サービスとの連携ソリューションを開発・提供することで、オフィスや施設の業務効率化や運営効率化を支援し、顧客の基幹システムとしての役割を今後もさらに拡大しながら、さらなる収益の拡大を目指してまいります。

(1)-3 住宅領域におけるAkerun

市場機会

現在、日々の生活の様々な場面でデジタル化が大きく進展し、家事代行サービスや宅配サービス、空きスペース等の不動産や自動車等の動産を有効活用する取り組みが促進され、消費者の行動態様は大きく変化しております(注1)。さらに現在では、社会環境や消費者の行動態様の変化に伴い、非対面や自宅不在時のサービス利用や荷物の受け取り等へのニーズの高まりを受け、それらにデジタルを活用する取り組みも拡大しております。そして、このデジタル化の流れは、住宅関連のサービス事業者や不動産事業者にも拡大しており、物件の内覧や管理のデジタル化、不動産契約の一部電子化等を通じて業務を効率化する取り組みなど、不動産テックと呼ばれる市場も拡大しております(注2)。

加えて、これらの直近の市場動向だけでなく、日本では少子高齢化に伴う高齢者の一人暮らし世帯の増加(注3)とそのような世帯への生活支援、健康管理、安全管理等のケアの提供が課題となっております。この課題の解決に向けては、高齢者のための見守りサービスの普及や利用拡大が期待される中で、人員による定期的な対面に加えて、センサーや通信、ロボットなどのIT技術を活用して人員による見守りを支援する取り組みも今後さらに加速するものと考えております。

一方で、これらのサービス利用の課題として、宅配便の増加やドライバーの不足に伴う物流業界の業務負荷の高まりと業務効率化の要請、居住者の在宅の必要性、利用時の鍵受け渡しの手間、集合住宅エントランスの入退館時のセキュリティ、ユーザーの心理的不安等がサービスの利用拡大の障壁となっております。

当社グループの住宅領域におけるAkerunでは、建築用錠前の提供で国内大手の美和ロックとの合弁会社となるMIWA Akerun Technologiesを通じて、住宅領域におけるスマートロック及び関連サービスの普及と事業成長を目指しております。この合弁会社を通じて、当社は住宅向けサービスの基盤となるクラウド上の認証プラットフォームやスマートデバイス向けアプリケーションの開発、美和ロックはAkerunのシステムと連携する住宅向けスマートロックの開発と提供、そして合弁会社が住宅向けサービスの開発と提供をそれぞれ担い、住宅の扉を起点とした住宅向けのサービスを提供することで、前述の課題を解決できるものと考えております。住宅領域のAkerunでは、当社グループがこれまでに培ったオフィス領域におけるサービス開発、クラウド上の認証プラットフォームやサービス基盤及びスマートデバイス向けアプリケーションの開発や提供における実績・知見を活用しております。これにより、住宅のセキュリティを高めながら社会課題の解決に向けて普及する住宅向けサービスをユーザーが簡単に利用できるプラットフォームを展開し、住宅領域でのさらなる事業成長を目指しております。

この住宅領域におけるAkerunを通じて、人々が持ち歩いていた住宅の鍵を、当社グループの合弁会社が提供する住宅向けアプリケーションやICカード等へと置き換えることで、Akerunの目指すキーレス社会の実現に向けた取り組みを加速するとともに、関連事業者やユーザーのさらなる利便性向上に資するものと考えております。

- (注) 1．株式会社矢野経済研究所「2021 シェアリングエコノミー市場の実態と展望」(2021年9月30日発行)
2．株式会社矢野経済研究所「2021年版 不動産テック市場の実態と展望」(2021年7月28日発行)
3．内閣府「令和4年版高齢社会白書」

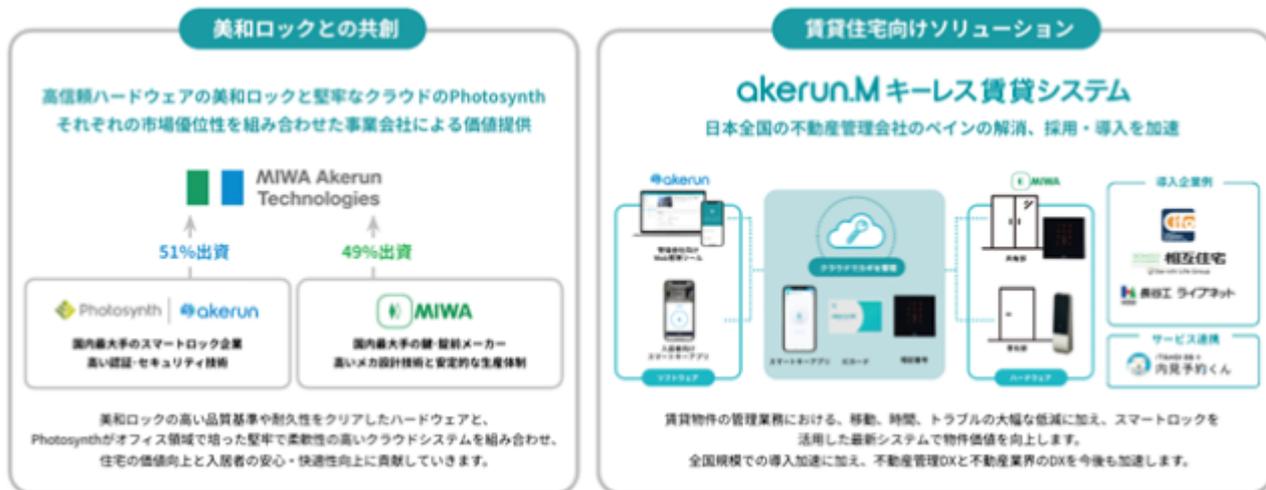
提供サービス / 製品

住宅領域におけるAkerunは、美和ロックとの合弁会社であるMIWA Akerun Technologiesを通じて、住宅向けのサービスや製品を開発・提供しております。

美和ロックの提供するスマートロックと当社の提供するクラウド上の認証プラットフォームやサービス基盤を組み合わせたサービスを活用することで、集合住宅などに標準設備として導入されている美和ロック製スマートロックをAkerunアプリで開けることができるようになり、追加の機器などを導入する必要なく、Akerunアプリからの施錠に加え、操作履歴の確認、インターネットを通じたデジタルな合鍵 / スマートキーの共有等が可能になり、ユーザーの利便性が向上します。

現在、住宅領域における主力サービスとして、賃貸用住宅物件の管理業務を大幅に効率化する「Akerun.Mキーレス賃貸システム」提供しており、このサービスにより、賃貸物件の内見～入居～退去の各フェーズにおける、物理鍵の受け渡しのための移動にかかる手間と時間、トラブルへの対応業務、そして退去時の鍵の交換や回収にかかる手間やコスト等、物理鍵の運用に伴う様々な非効率業務を大幅に解消すると同時に、入居者の利便性や安全・安心の向上を実現できます。

さらに今後は、住宅における鍵の施錠だけでなく、認証、住宅向けの各種サービスの利用、決済等の様々な住宅向けサービスを利用するためのプラットフォームとしての機能の提供に向けて積極的に取り組み、社会環境やライフスタイルの変化に合わせ、イエナカサービス(家事代行、ペットシッター、介護等)と連携し、安全・安心で快適な暮らしを支えるための取り組みを推進してまいります。



サービス提供のスキーム

住宅領域では、サービスや製品の提供にあたり、当社が51%、美和ロックが49%を出資する合弁会社であるMIWA Akerun Technologiesを通じて、当社は住宅向けサービスの基盤となるクラウド上の認証プラットフォームやサービス基盤、スマートデバイス向けアプリケーションの開発、美和ロックはAkerunのシステムと連携する住宅向けスマートロックの開発と提供、そして合弁会社が住宅向けサービスの開発と提供をそれぞれ担っております。

当社のクラウド上の認証プラットフォーム及びスマートデバイス向けアプリケーションといったソフトウェア技術における信頼性と実績、美和ロックの住宅向けスマートロック製品に関するハードウェア技術の堅牢性と実績、そして合弁会社によるスマートロックを起点とした住宅向けサービスの開発と提供という各社のそれぞれの強みを組み合わせることで、ユーザーの安全・安心の実現と同時に包括的なサービスを提供し、これまで以上に利便性の高い生活の実現に貢献するとともに、様々な社会課題の解決に資するものと考えております。

また、販売・普及にあたっては建築用錠前の提供で国内大手の美和ロックの有する全国規模の販売網やネットワークを活用することで、住宅領域における不動産管理会社や不動産オーナー等の主要プレイヤーへの積極的な提案を推進し、全国規模でのサービスの提供を拡大してまいります。

サービスの強み

住宅領域におけるAkerunでは、美和ロックとの合併会社を通じて両社の強みを生かした事業を展開しております。具体的には、建築用錠前で国内大手である美和ロックがこれまでに培ってきた広範な営業チャネルを最大限活用してまいります。これにより、国内の主要な不動産管理会社や不動産オーナーへの提案を通じて幅広い住宅への導入を目指してまいります。

また、現契約社数5,600社を超える顧客基盤を通じて培った実績あるクラウド上のアクセス認証基盤「Akerun Access Intelligence」も強みとなります。セキュリティや安定性等の要件の厳しい企業ユーザーを支えるこのクラウド上の認証プラットフォーム及びサービス基盤の信頼性や堅牢性を活用することで、住宅向けにも強固なセキュリティを提供しております。さらに、住宅領域におけるスマートデバイス向け専用アプリケーションについても、企業向けに提供するアプリケーションをベースにすることで、信頼性や堅牢性の担保と同時に、使いやすさの向上も実現しております。

これらの強みを背景に、「Akerun.Mキーレス賃貸システム」は、長谷工グループにおける賃貸マンションの管理・開発会社である株式会社長谷工ライブネット、第一生命グループの総合不動産会社である相互住宅株式会社、そしてCIFO株式会社等の不動産管理会社での導入に加え、全国の不動産管理会社等からの継続的かつ旺盛な需要に応えることで、市場における実績を順調に拡大しております。今後も、当社グループの強みを生かし、集合住宅だけにとどまらない、あらゆる住宅における安全・安心で快適な暮らしを支える製品やサービスの提供を拡大してまいります。

今後の成長拡大のための取り組み

不動産の開発会社や管理会社等を含む不動産業界では、アナログな方法による業務プロセスや対面を中心とした顧客対応等の業務の非効率性が課題となっており、テクノロジーを活用したDXによる生産性の向上や働き方の改善等が求められております。

この流れを受けて、住宅領域におけるAkerunの主要サービスである「Akerun.Mキーレス賃貸システム」では、不動産管理における非効率な業務をスマートロックやクラウド等のテクノロジーで効率化するための取り組みを強化しております。特に、クラウドを活用したサービスとしての強みを生かし、不動産関連プロセスにおける様々な業務を効率化するSaaS等の外部サービスとの機能連携を推進することで、スマートロックや個人認証を起点に不動産関連プロセス全体を効率化するための機能強化を今後も推進する計画です。この取り組みを通じて、不動産業界全体における業務効率の向上に加え、居住者にとってもスムーズかつ快適な居住体験の提供を目指しております。

また現在、住宅向けの各種サービスの興隆や消費者の行動態様の変化等の影響もあり、家事代行や宅配などのサービスの利用や提供事業者が拡大しております。

この市場トレンドやニーズに応えるべく、美和ロックが有する営業チャネルを活用して住宅向けスマートロック及びサービス利用のためのプラットフォームを展開することで、新規施工及び既築の集合住宅等への広範囲にわたる提案を強化してまいります。また、合併会社が提供する住宅向けアプリケーションから利用できる住宅向けサービスに関して、家事代行や宅配、見守り等の様々なサービス提供事業者と提携することで、より多くの選択肢をユーザーに提供する計画であります。これらの取り組みを推進することで、鍵を起点とした魅力あるサービスプラットフォームを提案し、ユーザー基盤の拡大とともに事業成長を目指しております。

(1)-4 「Akerunデジタル身分証」

市場機会

現在、ビジネスや日常生活の様々なシーンでデジタル化やテクノロジーの普及が進んでおり、特にデジタルIDを活用した認証の分野では、日本政府が推進するマイナンバーカードをはじめ、インターネットを通じたオンラインでの会員登録や決済、サービス利用等でのデジタルIDの活用も進んでおります。さらに、認証技術やセキュリティ技術の進展に伴い、個人の消費活動だけでなくビジネスにおいてもデジタルIDの活用が進展しており、欧米等では従来の学生証等のデジタルIDへの置き換えも先行して進んでおります。

一方で、国内においてビジネスや日常生活の様々なシーンで引き続き利用されている従来型のICカードや磁気カード、紙ベースの身分証 / 社員証 / 学生証 / 会員証等のIDでは、人々の行動態様や時勢の変化等に伴って利便性や柔軟性等に多くの課題が残っております。具体的には、IDの発行及び紛失等による再発行の手続きの手間やコスト、個人情報の管理に伴うセキュリティ上のリスク、そしてIDを活用した様々なサービスの横断利用への拡張性の欠如等の課題があります。これらの課題に対して、デジタルIDの活用により、物理的なIDの発行 / 交付の手間やコストの低減、個人情報の統合的かつ安全な管理、インターネットやクラウド等を通じたデジタルIDの様々なサービスへの活用、さらには所有者に対する通知等のエンゲージメントの強化も可能になります。

日本においても、さらなる利便性や管理性、柔軟性の向上を目的に、ビジネスや日常生活の様々なシーンでデジタルIDの活用が推進されるなか、当社グループでは、法人向けAkerunで培った堅牢かつ信頼性に優れたクラウド上の認証プラットフォームを活用したデジタルIDのサービスを新たに展開しております。当社グループのデジタルIDソリューションとなる「Akerunデジタル身分証」は、当社グループのクラウド上の認証プラットフォームとスマートフォンのウォレット機能を活用し、社員証、学生証、会員証等の身分証として活用できます。このサービスにより、従来の物理的なカード等をデジタルIDへと置き換えることで、IDの発行から削除までのID管理の手間やコストの削減、利用者のIDの統合管理とセキュリティ強化、クラウドやIoTを活用した様々なサービスや空間へのシングルサインオンによる利便性の向上、スマートフォンのウォレット機能を活用した優れた認証体験、そして管理者から利用者への継続的なエンゲージメントの強化等の特徴を備えております。これらの特徴により、法人や商業施設、医療機関や教育機関までの幅広いユースケースにおけるデジタルIDの活用ニーズを取り込むと同時に、「Akerun入退室管理システム」でのデジタルIDの活用等、当社グループの各サービスとのシナジーも活用しながら事業成長を目指しております。

提供サービス / 製品

当社グループでは、従来の身分証 / 社員証 / 学生証 / 会員証等の物理的なIDをデジタル化してスマートフォンで利用できる「Akerunデジタル身分証」を提供しております。この「Akerunデジタル身分証」は、当社グループが法人向けAkerunで培った堅牢かつ信頼性に優れたクラウド認証プラットフォームと、スマートフォンのウォレット機能に統合されたアプリを活用することで、管理者向けにIDの発行や管理運用に関わる工数やコストの大幅な低減、安心・安全な個人情報を含むIDの統合的な管理、在籍中 / 離籍後を問わない利用者とのエンゲージメントの強化、そしてAPI等を通じた様々なサービスとの連携による拡張性等のメリットを提供しております。また同時に、利用者はいつも持ち歩いているスマートフォンと統合されたデジタルIDによるタッチ認証等に加え、様々なサービスや空間へのアクセスをシングルサインオンで実現できる利便性を享受できます。

「Akerunデジタル身分証」のサービス構成として、利用者向けにスマートフォンのウォレット機能に統合されたデジタル身分証アプリと、管理者向けにクラウドを通じて利用できる管理ツールを提供しております。法人、商業施設、教育機関、医療機関等の日常的に社員証 / 学生証 / 会員証等のIDを発行 / 管理する組織で「Akerunデジタル身分証」を活用することで、クラウド上の管理ツールからユーザーの作成 / 登録やプロフィールの編集、デジタル身分証の発行 / 削除、お知らせの配信、サービスや施設のアクセス管理等が可能になります。また、APIを通じて当社グループ以外の外部システム等と連携できるため、多要素認証によるセキュリティの強化やエンゲージメント機能の強化、そして複数の部門や施設にわたる管理性の強化等、デジタル身分証のさらなる活用に向けた拡張性も備えております。加えて、当社グループの中核サービスである「Akerun入退室管理システム」とのシナジーにより、デジタルIDを活用した入退室管理やセキュリティの強化も可能となっております。

今後、日本でも普及が加速するデジタルIDのサービスとなる「Akerunデジタル身分証」により、管理者と利用者の双方への価値提供に加え、当社グループの各サービスとの連携による付加価値を提供することで事業成長を加速していく計画であります。



サービスの強み

・法人向けAkerunで培った堅牢かつ信頼性に優れたクラウド上の認証プラットフォーム

当社グループでは、個人情報を含むIDの認証には信頼性及び安定性が必須であると考えております。「Akerun デジタル身分証」は、当社グループの中核サービスである「Akerun入退室管理システム」で培った、利用企業の規模や業種業態を問わない広範なユーザー基盤に裏付けられた認証プラットフォームを活用することで、個人情報を含むIDの管理運用のための堅牢性や信頼性に加え、認証端末とスマートフォンとの認証方式の最適化等を実現しております。特に、法人や教育機関、医療機関等の個人情報の厳格な管理が要求される環境においても、この高信頼の認証プラットフォームを活用することで信頼性及び安定性を実現できるとともに、業種や業態を問わない様々なユースケースにおけるデジタルIDの需要を取り込めるものと考えております。

・高度な技術連携によるスマートフォンのウォレット機能との統合と利便性の向上

「Akerunデジタル身分証」で提供されるアプリは、世界大手のスマートフォンメーカーとの緊密な技術連携を通じて、スマートフォンのウォレット機能との高度な統合を実現しております。これにより、日常的に利用するスマートフォンで手軽にデジタル身分証を利用できる利便性を提供しております。さらに、スマートフォンのウォレット機能に求められる厳格なセキュリティ要件も充足することで、利用者の安心安全なデジタルIDの活用が可能となっております。一般的に広く普及するスマートフォンのウォレット機能との統合により、より多くの潜在ユーザーへのアプローチが可能になるとともに、法人や教育機関、商業施設等の組織における導入ハードルの低減にも貢献するものと考えております。

今後の成長拡大のための取り組み

当社グループでは、今後、日本国内でも普及が加速するデジタルIDのさらなる導入の促進に向けた取り組みとして、まず大学等の教育機関に対する提案及び採用に注力する計画であります。大学等では、新年度への準備期間となる3～4月の一定期間において、新入生や進級等への対応に要する業務が山積しており、業務DXへのニーズが旺盛であると当社グループでは考えております。このようなニーズを受けて、「Akerunデジタル身分証」をデジタル学生証として活用することで、教育機関における業務効率化やコストの低減、そしてDXに向けた需要を取り込んでいけるものと考えております。また、当社グループの中核事業である「Akerun入退室管理システム」の大学等での導入実績や顧客基盤等のシナジーも活用しながら、デジタル学生証だけでなく入退室管理システム、さらにはMigakunによる施設運営代行までを視野に入れたソリューションの提案等に注力する計画であります。

そして、将来的には社員証や会員証等を中心に幅広い業種業態でデジタルIDへのニーズが高まっていくものと考えており、学生証にとどまらず、Akerunを中心に当社グループが強みを有する大規模オフィスビル等における入館証や法人における社員証への「Akerunデジタル身分証」の提案及び活用を推進していく考えであります。

(2) 施設運営BPaaS「Migakun」

市場機会

現在、様々な業種・業態で、少子高齢化などを背景とした慢性的な人手不足への対策に加え、日々の業務における生産性の向上などを目指す取り組みが推進されております。実際に、15～64歳の生産年齢人口は、2065年には約4,500万人になると推計されており、2020年比で約2,900万人減少する見込みで（注1）、特に直近では運輸、医療・福祉、建設、宿泊等の業界での慢性的な人手不足とそれに伴うビジネス上の機会損失、そして事業としての存続の危機が叫ばれております。また今後は、これらの業界だけに限らず、幅広い業種業態で喫緊の課題としての人手不足対策と業務効率の向上をこれまで以上に加速していく必要があると考えております。

このような課題の解決に向けては、幅広い業界でクラウドやIoT、AIなどのテクノロジーの活用によるDXに加え、柔軟な働き方の普及等に伴って広がるギグワーカーやスポットワーカーの活用を通じて、人手不足への対策に取り組んでおります。その一例として、企業におけるBPO等の外部人材を活用する動きもますます活発化しており、今後もさらなる市場拡大が見込まれています(注2)。

当社グループでは、企業によるこの不可避の社会課題への対策を支援するために、従来から提供する法人向けAkerunによる入退室管理を通じた業務効率化や施設の無人化・省人化に加えて、2024年9月より施設運営BPaaS事業となる「Migakun」の提供を開始しております。Migakunでは、業種業態を問わず人手不足対策や施設運営効率の向上を目的に普及する無人化・省人化などへの高まるニーズを受け、様々なオフィスや施設ごとの課題に合わせた管理運営業務の設計に加え、ギグワーカープラットフォームを通じて総務業務や施設の清掃・管理、コミュニティスペースの運営などのサービスを提供しております。Migakunはすでに700名規模のギグワーカープラットフォームを擁し、オフィス、コワーキングスペースやシェアオフィス、フィットネスジムやインドアゴルフ、そして短期賃貸物件等の約400の施設の無人化・省人化及び施設管理の効率化を支援するなど、相当程度の実績を備えております。このMigakunにより、様々な空間や施設における管理業務の効率化、施設の無人化・省人化運営、そして企業によるノンコア業務への外部リソースの活用とコア業務への柔軟な社内リソースの活用等の価値提供を通じて、企業が抱える人手不足等の社会課題の解決を支援するとともに、当社グループの事業成長に貢献するものと考えております。

- (注) 1. 内閣府「令和4年版高齢社会白書」
2. 矢野経済研究所「2023-2024 BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)市場の実態と展望」

提供サービス

施設運営BPaaSを展開するMigakunでは、“施設特性に合わせた業務設計と”、“質の担保された現場オペレーション”を特徴とした施設運営代行のサービスを完全子会社である株式会社Migakunを通じて法人向けに提供しております。当社グループが様々な業種業態のバックオフィス業務の効率化を支援してきた「Akerun入退室管理システム」で培った、オフィスや施設などあらゆる空間の管理運営に関するノウハウをベースに、Migakunでは最適化された業務設計から施設の清掃、総務業務、保守・管理、コミュニティ運営まで、上流から下流までの施設運営サービスを提供し、様々な空間の管理運営の効率化を支援しております。Migakunにより、利用企業はコア業務への柔軟なリソース活用、施設の管理運営効率の向上、無人化・省人化による人手不足対策を実現できます。

Migakunは、主に法人が運営する様々な施設を主要顧客としておりますが、特に施設運営の無人化・省人化に親和性の高い、コワーキングスペース/シェアオフィス、フィットネスジム、インドアゴルフ等の会員制施設に加え、Akerunが強みを有するオフィス、そして短期賃貸物件等、幅広い施設で導入されるなど、物的な労働が必要とされる施設運営業務で活用され、施設運営の効率化や無人化・省人化を支援しております。

Migakunは、後述の低コストの施設運営代行サービスや高品質なギグワーカープラットフォーム、そして利用企業の様々なニーズに応える柔軟性等のメリットが評価され、すでに約400の施設で採用されており、それら施設運営の無人化・省人化及び効率化を支えるギグワーカープラットフォームも約700名もの規模を備えております。さらに、テクノロジーを活用するBPaaSによるサービス提供モデルを通じて、コミュニケーションツールを活用した利用企業とのリアルタイムなコミュニケーションと様々な要望への柔軟な対応や、AkerunのIoTやクラウドを活用した入退室管理との組み合わせによるギグワーカーのモニタリングやサービス品質の向上等を実現するなど、テクノロジーによる提供価値と競争優位性の強化に加え、市場での実績が豊富なAkerunとの顧客基盤やサービス提供におけるシナジーを活用した事業を展開しております。

Migakunは、サービス提供及び事業におけるこれら市場優位性に優れた提供モデルを通じて、少子高齢化に伴う人手不足や生産年齢人口の減少等への対策に取り組む企業を支援するとともに、社会課題の解決のための事業を展開することで、今後も当社グループの事業成長に大きく貢献していくものと考えております。



サービスの強み

・従来の施設運営代行における多重下請け構造の排除と低コストのサービス提供モデル

従来の施設運営や清掃業務の代行業務においては、発注企業～不動産の開発会社～ビル管理会社～清掃会社/施設運営代行会社～ワーカーという多重下請け構造に伴う、高コスト構造やワーカーの就労環境の悪化、そして発注企業の要望やニーズへの対応力の欠如等の課題がありました。

これらの従来の課題に対して、Migakunでは、発注企業との直接取引によるサービス提供を行うことで、これまで以上に低コストでありながら利用企業の要望やニーズに柔軟に対応可能なサービス提供モデルを確立しております。また、多重下請け構造を排除することで、ギグワーカーの待遇や就業環境の改善も実現しており、その結果として約700名規模にも及ぶ高品質なギグワーカープラットフォームを構築しております。

Migakunは、顧客企業、ギグワーカー、そして当社グループの3者それぞれにメリットをもたらすこのサービス提供モデルを実現したことで、サービスの料金及び品質における競争優位性を備えた事業展開が可能となっております。

・テクノロジーを活用したBPaaSによるサービスの柔軟性と即応性

従来の施設運営や清掃業務の代行業務においては、多重下請け構造に伴う弊害から、発注企業の要望やニーズに合わせた柔軟なサービス提供や、急な業務依頼への即応性等のリアルタイムなサービス提供体制に課題がありました。

これらの従来の課題に対して、Migakunでは、テクノロジーを活用するBPaaSとしての強みを生かし、Migakunのカスタマーサクセスやサポートの担当者を通じて、顧客企業及びギグワーカーとのコミュニケーションツール等を活用したリアルタイムのコミュニケーションにより、日々の清掃や施設運営業務、総務業務におけるギグワーカーによるサービス提供の柔軟性と即応性を確保しております。さらに、施設運営におけるノウハウを備えたオペレーターにより、顧客企業の要望やニーズの的確な把握とソリューションの提案に加え、ギグワーカーのオペレーションの最適化も実現しております。また、後述のAkerunとのシナジーを最大限活用することで、急なサービス提供の際のギグワーカーへのAkerunの施錠権限の付与/剥奪、入退室管理、サービス品質のモニタリング等も実現できるため、様々な施設ごとのニーズに即応可能なサービス提供体制を確立しております。

Migakunは、この強みを最大限活用することで、顧客企業による施設運営の無人化・省人化に加え、高品質な施設環境も同時に実現することで、市場における優位性を備えたサービスを実現しております。

・Akerunで培った空間管理におけるノウハウやサービス提供におけるシナジー

当社グループは、中核サービスであるAkerunの提供を通じて培った、あらゆる空間の管理や運営におけるノウハウを備えており、Migakunのサービス提供においてもその専門性やシナジーを最大限活用しております。

具体的には、Migakunのサービス提供にAkerunによる入退室管理を活用した安心・安全かつ柔軟なサービス提供体制、空間管理に課題を抱えるAkerun導入企業へのMigakun提案による空間や施設の無人化・省人化とそれに伴う顧客のコア業務への注力と社内リソースの最適化、ギグワーカーのサービスのモニタリングやサービス品質向上のためのAkerunの入退室データの活用等、要件の厳しい法人へのサービス提供において求められる信頼性や安定性、そしてAkerunも活用したサービスの拡張性を備えております。

このAkerunとMigakunを組み合わせ合わせた空間管理ソリューションの提供により、企業における空間管理の様々な課題やニーズに対応するとともに、当社グループによるシナジーの最大化を通じた価値提供で市場優位性を確保しております

今後の成長拡大のための取り組み

Migakunは、低コストの施設運営代行サービスや高品質なギグワーカープラットフォーム、そして利用企業の様々なニーズに応える柔軟性等のメリットが評価され、すでに約400の施設で採用されており、それら施設運営の無人化・省人化及び効率化を支えるギグワーカープラットフォームも約700名もの規模を備えております。

今後、Migakunのさらなる成長の拡大と加速に向けて以下の取り組みを推進する計画であります。

・Akerunとのシナジーを最大限活用したクロスセル施策の強化

前述の通り、Migakunは当社グループの中核サービスであるAkerunとの大きなシナジーを有しているため、それらシナジーを最大限に活用し、Akerun等の当社グループの提供サービスとMigakunを組み合わせ合わせた空間DXのためのソリューションとしてのクロスセル施策をより一層強化していく計画であります。

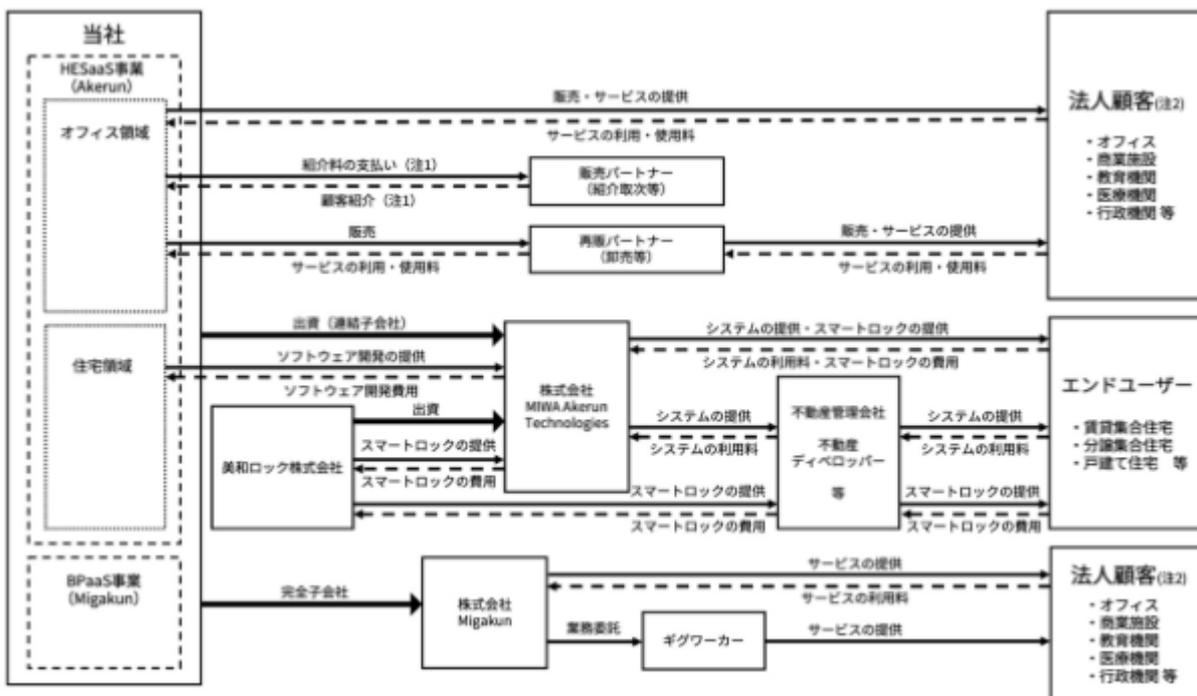
このクロスセル施策の強化により、人手不足等を背景に施設や空間の無人化・省人化運営への高まる需要を取り込むとともに、Akerunの機能拡張やMigakunのサービス強化等の提供価値のさらなる向上を通じて、事業の拡大を図っていく考えであります。また、クロスセル施策の強化にあたっては、株式会社Migakunにとどまらず当社グループ全体でのクロスセルのための営業体制の強化や組織拡充なども図り、さらにAkerunの主要顧客であるオフィス用途での需要をより一層取り込むことで事業成長を加速する計画であります。

・ギグワーカープラットフォームのさらなる拡大とサービス品質の向上

Migakunは、従来の施設運営代行の課題を解消した競争優位性のあるサービス提供モデルを確立し、空間や施設の運営における無人化・省人化や効率化への旺盛なニーズを取り込むとともに、その柔軟性や拡張性、サービス品質等を評価いただき、すでに多くの業種業態及び拠点での空間や施設の運営を支援しております。

今後のさらなる事業成長に向けては、Migakunのサービスを支えるギグワーカープラットフォームの拡大とサービス品質の向上、そしてオペレーションのさらなる効率化を図る計画であります。具体的には、高品質なギグワーカーの採用を今後も加速することで企業の様々なニーズに応えるサービス提供体制の強化を図るとともに、現在の首都圏を中心としたサービス提供エリアを、主要都市や地方にも拡大し、人手不足等を背景とした空間や施設の無人化・省人化及び効率化への旺盛なニーズを全国規模で取り込むことで、さらなる事業成長を目指しております。また、ギグワーカーによるサービス範囲の拡大とサービス品質の向上、さらにはギグワーカーによる現場でのオペレーションのさらなる効率化等を図ることで、市場における競争優位性を強化し事業成長を加速する考えであります。

[事業系統図]



(注) 1. 顧客紹介を受けて、当社が顧客との契約及びサービスの提供を行います。
2. HESaaS事業のオフィス領域の対象顧客とBPaaS事業の対象顧客は同様の顧客を想定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又 は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MIIWA Akerun Technologies (注)2	東京都港区	50,000	空間DX事業	51	役員の兼任 クラウドサービスの提供及 び保守 システム開発の業務受託 管理業務の業務受託
株式会社Migakun (注)2	東京都港区	15,000	空間DX事業	100	役員の兼任 施設運営代行の業務受託

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
空間DX事業	143 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 当社グループは空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137 (10)	35.7	3.1	6,580

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、厳格な要件が求められる法人向けで実績豊富なクラウド型認証プラットフォームである「Akerun Access Intelligence」を基盤に、スマートロック等のIoT機器やソフトウェアを活用したAkerunブランドのHESaaSのサービスの普及拡大によるキーレス社会の創出に加え、ギグワーカーを通じて様々な空間における人手不足の解決を支援する「Migakun」による施設運営BPaaSのサービスを展開することで、少子高齢化に伴う人手不足等の将来にわたる社会課題の解決に向けて、あらゆる空間の無人化・省人化を促進する新たな社会モデルの構築に取り組んでおります。

そして、これら社会課題の解決を目指す空間DX事業を法人、住宅、商業施設、教育機関、自治体などの幅広い業界で展開し、リカーリング収益の最大化を通じた事業拡大を推進しております。

当社グループでは今後の経営方針として、中核サービスであり市場における実績が豊富なAkerunを基軸及び起点として、Akerunにおける機能強化や営業活動の効率化、そしてAkerunの周辺領域における新規のサービスの拡充等により、人手不足等の社会課題を背景に需要が高まる無人化・省人化のためのソリューション提案に注力することで事業成長を追求する計画であります。

< Akerun及びMigakun等の既存事業 >

営業活動における効率性と収益性を強化しながら、当社グループの各サービスを組み合わせたソリューション提案を通じて生産性、ARPU、LTV等を最大化することで事業拡大を目指しております。また、開発においては既存サービス/製品の保守運用の効率化と改善に注力する計画であります。

< Akerunの周辺領域を中心とした新規事業 >

顧客や市場のニーズを的確に捉えた新サービスの効率的かつアセットライト（注）な開発を推進する計画であります。また同時に、中核サービスであるAkerunの周辺領域のプロダクトやサービスをアライアンスやM&A等を通じて取り込むことで、早期の収益化を実現するポートフォリオの拡充と事業基盤の強化を目指しております。

（注）アセットライトとは、資産（Asset）の保有を抑えながら、外部委託やリース等を活用して財務負担を軽く（Light）することで、市場環境等の変化への対応を目指す経営手法のことです。

具体的な経営方針及び成長戦略は以下の通りであります。



当社グループの事業成長にあたっては、Akerunの顧客数の最大化を目指す“マーケット開拓”と、Akerunを中心としたソリューション提案による顧客単価の最大化を目指す“ソリューション開発”に特に注力する計画であります。この“マーケット開拓”と“ソリューション開発”を掛け合わせることで、顧客数と顧客単価を乗算した事業収益の最大化を目指しております。

ソリューション提案の起点となるAkerunの顧客数の最大化（マーケットの開拓）

当社グループとしての事業成長にあたっては、市場における実績が豊富なAkerunを基軸及び起点として、従来の主要顧客である法人オフィスに加え、商業施設、住宅、教育機関、医療機関、自治体等の新たな市場に向けた価値提供をより一層加速する計画であります。新たな市場の開拓にあたっては、無人化・省人化のニーズが旺盛な商業施設、不動産物件におけるスマート化のニーズが旺盛な住宅、そして従来型システムからの脱却とDXへのニーズが旺盛な教育機関/医療機関/自治体等への提案及びマーケティング活動等の強化により、新たな需要を取り込むことでAkerunの顧客基盤の拡大を図る考えであります。

また、これらの市場へのアプローチにあたっては、当社グループが従来から推進する営業チャネルのさらなる多様化もより一層強化する計画であります。具体的には、Akerunの導入シーンに高い親和性を有する外部のシステム連携パートナー、オフィス複合機等を取り扱うOA機器のベンダーや商社、そして空間や施設そのものを取り扱う不動産事業者等のパートナーの開拓と拡充を通じて、あらゆる空間や施設におけるAkerunの提案機会の獲得と販売拡大を促進する計画であります。

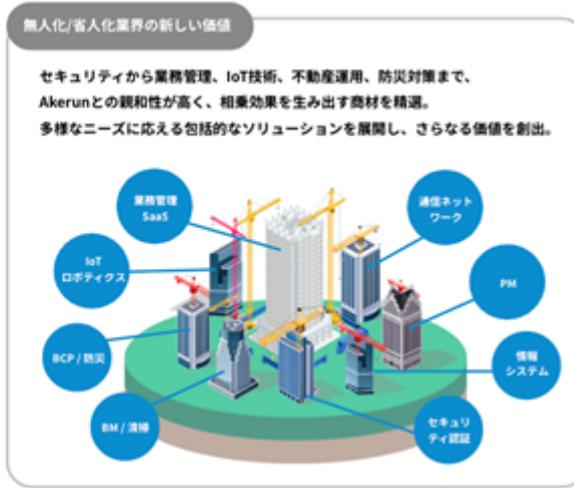
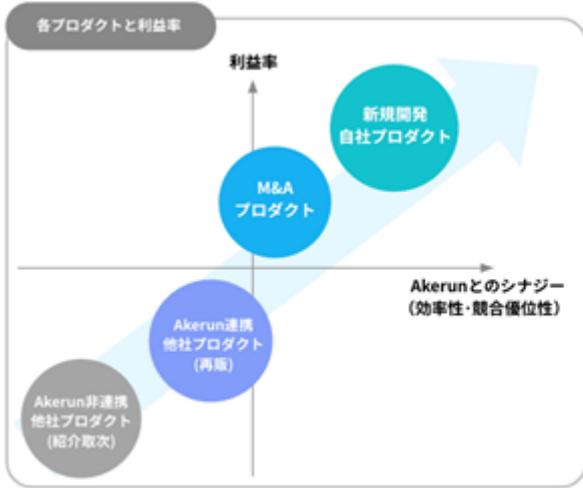
ソリューション提案のためのAkerun周辺領域におけるサービス/製品開発を通じた顧客単価の最大化（アップセル/クロスセル商材の開発）

当社グループでは、前述の法人オフィスにとどまらない新たなマーケットの開拓に加えて、それら各マーケットに対するアップセル/クロスセルのためのソリューション提案を促進することで、顧客単価の向上を目指す計画であります。特に、ソリューション提案の基軸及び起点となるAkerunとのデータ連携、ターゲット顧客、導入タイミング等のシナジーを発揮する、Akerun周辺領域におけるサービス/製品を中心としたソリューション・ポートフォリオ及び商材ラインアップの拡充により顧客あたりの単価の最大化を目指しております。実際に、当社グループが提供するAkerunとMigakunのクロスセルにおいては、当社グループの顧客における両サービスの重複導入割合や顧客単価の向上等に対して、クロスセルの効率性及び収益性に顕著な成果を生み出しております（注1）。

ソリューション・ポートフォリオ及び商材ラインアップの拡充にあたっては、Akerunを起点としてアップセル/クロスセルしやすく、収益性に優れた商材の選定を進める計画であります。具体的には、当社グループで提供する住宅向けAkerun、Akerun QR受付システム、Akerunデジタル身分証、Migakun等の各サービスに加え、業界最大規模（注2）の勤怠管理/会員管理/決済等のシステム等のAPI連携サービス、そして今後はセキュリティ用途でのシナジーを発揮するAIカメラ、施設環境の向上のための各種サービス、無人化・省人化でのシナジーを発揮する各種システム等の商材の拡充を進める計画であります。

また、ソリューション・ポートフォリオ及び商材ラインアップの拡充にあたっては、当社グループの認証、IoT、クラウド等のコアテクノロジーのアセットを活用した自社開発だけでなく、Akerunとの高いシナジーを発揮する商材を提供する企業との業務提携や協業、そして必要に応じてM&A等も視野に、資本効率に優れた商材の拡充をスピーディに進めていくことで、早期の収益化を実現することを目指しております。

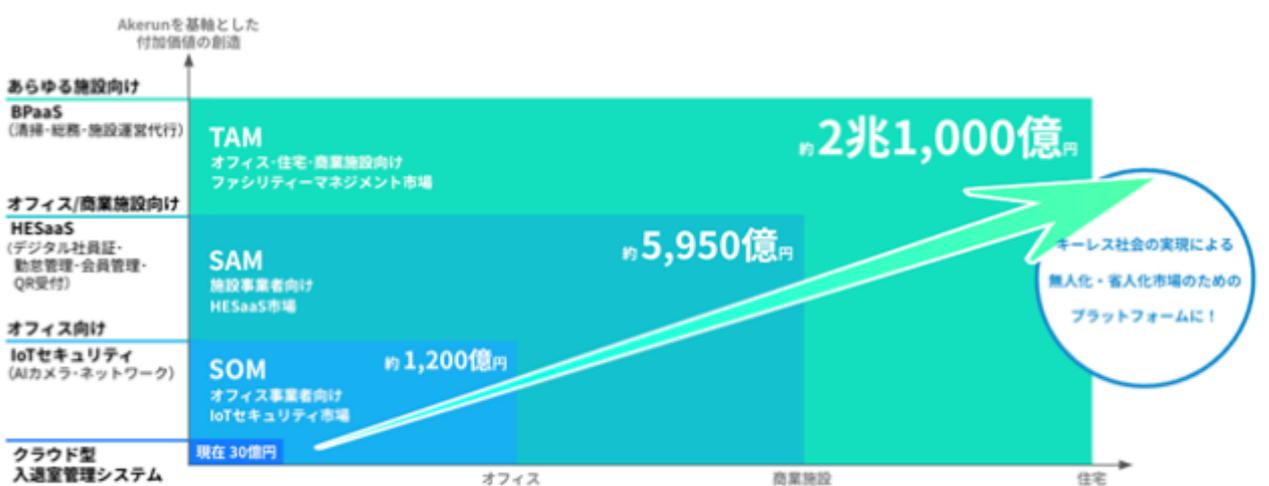
- (注) 1. 当社グループの注力する特定マーケットにおけるテストマーケティングや事業シミュレーションをもとに算出。
2. 業界各社の報道発表等を元にした自社調べ。



(2) 当社グループの取り組む市場の規模

当社グループの事業が対象とする市場は、セキュリティ関連市場及び個人認証・アクセス管理型セキュリティソリューション市場に加え、空間や施設の無人化・省人化のための空間管理ソリューション市場であります。当社グループは、当社が主要ターゲットとしている従業員10名以上のオフィス向けクラウド/IoTセキュリティ市場規模を1,200億円(注3)と推計しております。また、これに商業施設等を加えた施設事業者向けHESaaS市場規模を5,950億円(注4)、さらに従業員数を問わないすべての産業の事業所と住宅向けの空間管理ソリューション/ファシリティマネジメント市場を加えたTAM(注5)を2兆1,000億円(注6)と推計しております。これらは巨大な市場規模を有しておりますが、クラウド上の認証プラットフォームを基盤にオフィス/商業施設/住宅等のあらゆる空間や施設向けに展開するAkerun事業とMigakun事業を両輪に、物理的な扉や錠前のセキュリティ及び認証のプラットフォーム化による社会インフラとしての地位拡大、さらにBPaaS等も加えた広義の空間管理及び無人化・省人化市場の創出により、さらなる顧客基盤の拡大と事業成長を図る考えであります。

さらに、前述の通り、当社グループのクラウドの上の認証プラットフォーム「Akerun Access Intelligence」を基盤としたAkerunにおけるオフィス領域と住宅領域それぞれの特徴や市場優位性に加え、空間管理における人手不足等のニーズに対応するMigakunの市場優位性、さらにそれら事業間の強力なシナジーも活用しながらこれらの市場からの需要に応じていく考えであります。そして、今後はセキュリティや認証、施設運営代行だけにとどまらず、プラットフォーム上に蓄積されたビッグデータを活用したユーザー体験の向上や新規事業を含めた周辺領域へのサービス展開、そして資本効率に優れたM&Aも視野にシナジーによる提供価値の向上を図ることで、当社グループの提供する各サービスのプラットフォーム化及びインフラ化による顧客需要の獲得と顧客基盤の拡大、そして事業成長を加速していく考えであります。



- (注) 1. 「令和3年経済センサス 活動調査」及び「令和5年住宅・土地統計調査」の調査結果をもとに当社作成
2. オフィス向けセキュリティインフラは月額100,000円、オフィス向けHESaaSは月額170,000円、施設向けBPaaSは月額50,000円(オフィス/商業施設)及び月額20,000円(住宅)でそれぞれ試算
3. 10名以上の小売・飲食、学習支援(学校を除く)、生活サービス、娯楽等の産業を除く事業所向け
4. 上記(注3)に加え、10名以上の商業施設(小売、飲食、生活サービス、エンターテインメントなど)を含む全ての産業の事業所向け
5. TAMとは、Total Addressable Marketの略で、特定のサービスや製品によりアプローチ可能な最大の市場規模を示すものであります。
6. 従業員規模を問わない全ての産業の事業所及び住宅向け

(3) 2022年度からの中期経営計画を通じた早期黒字化のための取り組みと成果

直近の数年における当社グループを含むSaaS企業やグロース企業を取り巻く市場環境は大きく変化しており、株式市場、競合環境、部品等の調達、マクロ経済環境等、今後も引き続き不確定要素が残ると当社では分析しております。この状況を受け、当社グループでは様々な変化に対応するために組織としてのレジリエンスを高めることを目的に、営業利益の黒字化に向けた継続的な事業成長に加え、収益性の強化や生産性の向上を目指し、2022年度を開始年度とした中期経営計画を策定しております。この中期経営計画では、Akerun導入台数の拡大に加え住宅領域への積極的な投資と事業成長を主軸とした事業の拡大を目指しております。具体的には、Akerun導入台数の拡大にあたり、導入社数/シェア国内No.1の実績を有する法人向けスマートロックを活用したオフィス利用、オフィス向けで培った実績や堅牢性、信頼性を基盤として住宅向けにも拡大・普及を目指す住宅利用、そしてオフィスや住宅だけにとどまらない、より広範な領域での導入拡大を目指す商用利用という3つの柱により、導入台数の増加を図ってまいりました。特に、商用利用においては、喫緊の社会課題となっている少子高齢化等に起因した人手不足への対策や業務効率/施設運営効率の向上を目的として普及が進む、商業施設や小売店舗等の無人化・省人化の潮流をインフラとして支えるAkerunの役割が拡大していることから、APIを通じた外部サービス連携も含めた業種や業態を問わない商用利用におけるAkerunのユースケースの創出と拡充、そして提案機会の増加に伴う売上拡大を推進してまいりました。

これらの取り組みの結果、売上成長の達成と同時に、投資効率の最適化に伴う収益性や生産性の向上を実現しており、中期経営計画の目標の1つであった2023年中の連結営業利益の単月での黒字化を同年12月に達成しております。そして、Akerunの堅調な事業成長に加えて、新規事業である施設運営BPaaSのMigakunの売上高への貢献等もあり、2024年12月期の連結営業利益と連結フリーキャッシュフローの通期黒字化も達成するとともに、事業成長と高い収益性を両立する経営体制の拡充に成果を挙げております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

規模や業種業態を問わないさらなる新規顧客及び新規ユーザーの獲得

当社グループの中核サービスとなる「Akerun入退室管理システム」の導入顧客の新規獲得及びユーザー数の増加が経営方針における最重要課題であると考えております。「Akerun入退室管理システム」は、既存の扉に後付け可能、従来型システムにはないクラウドを活用した入退室ログの活用、勤怠管理/会員管理/決済等の外部システムとの連携によるユースケースの拡張性等の特徴から、国内の企業や商業施設、住宅における導入余地は引き続き非常に大きいものと考えております。

今後も営業体制の強化や生産性の向上、直販に加えて取次/再販等の営業の販売パートナー/チャンネルの新規開拓と拡大、従来の中小規模企業に加えて大企業や新たな業界への拡販など対象企業の拡充、そして技術開発や外部サービスとの連携拡大を通じたサービス自体の価値のさらなる向上等を通じて新規導入や追加導入を促進することで、それに伴う新規顧客及びユーザー数の拡大を図ってまいります。

技術開発力の継続的な向上

技術開発は当社グループの市場競争力の強化と持続的成長に欠かせないものであると認識しております。引き続き優秀な技術者の採用・育成を推進するとともに、研究開発への投資を通じた技術力の強化・拡充により、IoTや認証、クラウド等に関する先端技術を取り入れるなど、ハードウェア、組込み、アプリケーション、Web等の各開発分野のさらなる技術力及び開発力の強化に取り組む計画であります。

利益及びキャッシュ・フローの中長期的な拡大

当社グループは、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの創出を目指しており、第11期連結会計年度(自2024年1月1日 至 2024年12月31日)は営業利益及びフリーキャッシュフローにおける黒字化を達成しております。

当社グループの収益の中心であるHESaaS及びBPaaSのビジネスは、リカーリングモデルで顧客にサービスを提供し、継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルである一方で、顧客獲得費用や開発費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行することが一般的であります。しかしながら、直近の株式市場を取り巻く環境や競合環境、及びマクロ経済環境等を鑑み、当社グループでは経営の強靱化と収益性の拡大が引き続き必要であると認識しております。

当社グループでは、事業の拡大によりストック収益を順調に積み上げるとともに、事業の収益性をより一層高めることで、今後も当社グループの提供するサービスを通じて、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

Akerunを起点としたソリューション提案によるサービス提供価値のさらなる向上と新規サービスの拡充

当社グループが提供する法人向け/住宅向けAkerun及びAkerunと連携する勤怠管理/会員管理/決済等の外部サービスによる価値提供に加え、Migakun等の新規事業とのシナジーを通じたさらなる導入促進とユーザー基盤の拡大と同時に、既存顧客の満足度の向上のために、従来から提供する入退室管理や勤怠管理にとどまらない、新規事業であるMigakunやAkerunの周辺領域の新規商材の提案等の提供価値のさらなる向上が必要であると認識しております。

当社グループでは、顧客環境の様々な課題を解決するソリューション提案及びクロスセルのための組織体制の再編、開発体制の強化・拡充を通じた新規サービスの開発、そして外部のパートナー企業との技術連携による継続的なサービス拡充を積極的に進めることで、市場における実績が豊富なAkerunを起点としたユーザーへのさらなる提供価値の向上を図ってまいります。また、事業成長のための起点としてのAkerunの法人、住宅、商業施設、さらには学校、医療機関、自治体への導入促進と規模を問わない顧客基盤の拡充等、新規事業とのシナジーやさらなる新規事業の開発を検討・推進してまいります。

住宅領域を担う子会社の事業拡大と収益性の強化

当社グループのさらなる事業成長と収益性の強化に向けて、住宅領域におけるスマートロック及びその関連システムの普及と事業拡大に取り組む子会社の株式会社MIWA Akerun Technologiesにおける、主に不動産管理会社等のサービス導入顧客の新規獲得及び営業利益の黒字化が必要であると認識しております。

当社グループでは、住宅領域におけるIoT及びクラウド等のテクノロジーを活用した居住者の利便性の向上に加え、特に集合住宅等における不動産管理会社や不動産オーナー等の管理性の向上を目的とした旺盛な需要を取り込むとともに、共同出資会社である美和ロック株式会社の市場における信頼性や実績、販売網等も活用しながら、住宅領域におけるさらなる新規顧客の獲得と事業成長に取り組んでまいります。

情報セキュリティ体制の強化

当社グループの提供するサービスでは、認証に用いる個人情報等の機密情報を取り扱っております。この情報資産を保護するため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定し、最高情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer、CISO）を含む専任のセキュリティ担当者を設置しております。さらに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格「JIS Q 27001：2014（ISO/IEC 27001：2013）」の認証を本社及び大阪オフィス、福岡オフィス、札幌オフィス、物流拠点の各拠点で取得しております。また、技術開発にあたっては社内専任の品質保証エンジニアを配置し、さらに外部のセキュリティ診断等も実施することで、システムとしての安全性と堅牢性の向上を図っております。これらの取り組みにより、全社的な情報管理体制を強化するとともに、従業員への継続的な情報セキュリティ教育を実施することで、情報セキュリティ体制を強化してまいります。

ガバナンスの強化

当社グループは鍵や認証というセキュリティに関する事業を行う企業として、ユーザーや市場からの信頼が必要不可欠であると考えております。情報管理、財務、IT、その他の社内制度等を含めた内部統制の継続的な策定、強化、改善を実施することで信頼を獲得し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

優秀な人材の採用及び育成と定着

当社グループの将来にわたる持続的成長に向けて、優秀な人材の採用及び育成と定着が欠かせないものと認識しております。特に、サービスの開発や継続的な改善によるサービス価値の強化を担うエンジニアと、さらなるサービス導入促進のための営業人員及び新規事業における採用及び育成と定着が不可欠であると考えております。当社グループでは、優秀な人材の育成と定着に向けて積極的な人材の採用活動を実施するとともに、人材の育成と定着のための社内トレーニング体制の強化や企業文化の醸成等の施策を推進してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に安定した売上収益を拡大させることが重要であると考えております。そのため、当社グループは達成状況を判断するための経営上の指標として主に売上高、売上総利益、営業利益を採用しております。また、2025年2月に開示した「事業計画及び成長可能性について」において2025年12月期からの新たな事業方針及び成長戦略を策定するとともに、2025年12月期の通期における業績目標を設定し、この目標の達成に向けた成長を加速させることに注力する所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「つながるモノづくりで感動体験を未来に組み込む」という企業ミッションのもと、実績豊富なクラウド型認証プラットフォームやIoT等のテクノロジーの活用を通じた「キーレス社会」の創出と、その「キーレス社会」により可能となるオフィスや施設における無人化・省人化を促進する新たな社会モデルの構築を目指しております。そして、この新たな社会モデルを通じて、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や空き家を含む不動産アセットの効率的な活用等の様々な社会課題の解決を支援すると同時に、当社グループにとどまらず日本の経済や社会そのものの持続的な成長を目指しております。

当社グループでは、社会を構成する責任ある一企業として、現在、そして将来にわたって持続可能な社会の維持・発展が必要不可欠であるとの考えのもと、この企業ミッションの推進と新たな社会モデルの創出が持続可能な社会の維持・発展に資するものであると考えると同時に、サステナビリティを重要な経営課題と認識し、事業活動を推進してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する方針及び重要事項について、週1回開催されている経営会議及び不定期に開催される役職者の出席による会議等において協議のうえ決定しており、継続的な進捗管理やモニタリングを行っております。また、特に重要な事項については、必要に応じ取締役会にて課題管理・進捗報告を行うこととしております。経営会議及び取締役会の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

サステナビリティ推進のための基本方針

当社グループでは、新たな社会インフラとして、誰もが利用する鍵や扉を起点としたキーレス社会を新たに創出し、セキュリティや生産性・業務効率、利便性の向上に加え、あらゆる空間の無人化・省人化を促進し、ビジネスや生活にこれまでにない価値を提供することで、ハードウェア及びソフトウェア、そしてクラウド上のアクセス認証基盤「Akerun Access Intelligence」をトータルで提供する社会インフラの企業としてのポジションを確立、拡大していく方針であります。これにより、セキュリティや生産性・業務効率の向上だけに留まらない、IoTにより取得するビッグデータの利活用やアクセス認証基盤を通じた利便性や生産性・業務効率の向上、そしてあらゆる空間の無人・省人での管理運営による人手不足対策等の新たな価値を提供することで、企業や個人ユーザー、ひいては社会に貢献し、同時に企業価値の拡大と事業成長を実現できると考えております。

具体的には、この無人化・省人化を前提とした新たな社会モデルの普及・確立により、少子高齢化やそれに伴う生産年齢人口の減少、ビジネスにおける生産性の向上、そして空き家を含む不動産アセットの有効活用等の社会課題を背景とした、人手不足の解決や業務効率化、不動産アセットを含む空間活用の推進等に向けた企業等の取り組みを支援してまいります。

サステナビリティ推進のための人的資本

当社グループの持続的な成長の実現及び無人化・省人化を前提とした新たな社会モデルを通じた社会課題の解決に向けては、それらを推進する多様な人材の確保と育成及び社内環境の整備が不可欠であると認識しております。

当社グループの空間DX事業における中核サービスであるAkerunは、従来の一般的な事業モデルとは異なり、ハードウェアとソフトウェアを組み合わせたサブスクリプションモデルであるHEaaSという新たな事業モデルを特徴としております。また2024年12月期より本格提供を開始したMigakunも、従来のBPOにギグワーカーとテクノロジーを組み合わせたBPaaSという新たな事業モデルを特徴としており、利便性や柔軟性に優れたサービスを展開しております。

これら各事業の特徴により、当社グループは営業、開発、カスタマーサクセス、経営管理等の主要部門において、年齢、性別、国籍等はもとより業界や業種を問わず様々な経験・技能・属性を持った多様な人材が活躍できる事業モデルを実現しております。実際に、当社グループの従業員は幅広い年齢層にわたり製造、情報通信、不動産、金融、ヘルスケア、エンターテインメント等の様々なバックグラウンドを備えた従業員が活躍しており、年齢、性別等を問わず多様性を尊重する職場環境及び文化を推進しております。特に、開発業務においては性別や国籍を問わない多様な人材が活躍するとともに、多様性を受容するための柔軟な勤務環境を整備しております。

そして、当社グループでは全従業員が安心して長く働くことができ、個々の能力を最大限に発揮できる職場環境を目指して、フレックス制度・裁量労働制等による柔軟な勤務制度、男女育児休暇取得の推進及び復職支援、能力に基づいた人事評価の実施など様々な人事施策を実施しております。また、従業員の継続的な成長やスキルアップを目的とした職階別研修の実施や、ジョブローテーションの推進を行っております。

これらの取り組みを通じて、全ての従業員が個性や能力を十分に発揮すると同時に、自律的な成長を促進するための組織体制や企業文化の醸成を引き続き推進してまいります。

サステナビリティ推進のための事業運営

当社グループは、中核サービスとしてハードウェアの設計・製造を伴う事業モデルであるHEaaSを推進する企業として、製造過程及び物流における環境への配慮を意識した経営を推進しております。現在において、具体的な環境負荷に関する指標及び目標、またモニタリング対象等については検討段階ではありますが、製造過程におけるサステナビリティ推進に向けて、より環境負荷の少ない製造・生産を実践するパートナー等の選定・委託、効率的な物流網構築のための拠点計画の検討、オフィス環境における電力使用の効率化、環境負荷の少ない製品パッケージや部材の採用、そしてオフィス用品の効率的な活用とリサイクルの奨励等の施策を推進しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載している内容を含むサステナビリティ関連の全社的なリスク管理は、リスクマネジメント委員会にてリスクの早期発見と分析、解消に努めております。

また、全社的なコンプライアンスの徹底とリスクへの対応を通じ社会的信用の向上を図ることを目的として「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、近年その重要性が益々高まっている情報セキュリティ対策として本社及び各拠点で情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格「JIS Q 27001：2014（ISO/IEC 27001：2013）」の認証を取得する等、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、持続的成長の実現及び社会課題の解決に向けて、サステナビリティ推進の取り組みを積極的に行っておりますが、関連データの収集や経営状況に合わせて、具体的な指標及び目標について検討してまいります。

また、当社グループでは、「(2) 戦略」において記載した、多様な人材の確保と育成、社内環境の整備、環境に配慮した事業運営等について、様々な取り組みを行っているものの、現在においては、具体的な指標及び目標を設定しておりません。今後、サステナビリティを推進するうえで当社グループが最も重要であると認識する人的資本に関する適切な指標及び目標についても検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて

事業における対象市場について

当社グループは空間DX事業の単一セグメントであり、対象市場としてセキュリティ関連市場及び個人認証・アクセス管理型セキュリティソリューション市場に加え、空間管理ソリューション市場を想定しております。デジタルトランスフォーメーションの拡大に伴い、クラウドサービスを通じた様々な場所やシーンへのアクセス管理や、多様な状況下におけるセキュリティ強化への更なる需要拡大、そして人手不足等に伴うあらゆる空間における施設運営の無人化・省人化の要請等により、同市場が今後も成長することを前提に、引き続き同市場を基盤とした事業を展開する計画であります。

しかしながら、今後の経済情勢や景気動向、社会環境の変化等により、同市場が成長しない場合や、顧客企業のセキュリティへの投資が抑制され、新規・追加受注が想定通り進まない場合又は解約率が想定を上回る場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について

当社グループがサービス提供を行う市場は、競合他社が存在しており、今後の市場規模拡大に伴い新規参入が予測されます。

当社グループは、製品機能や提供サービスの拡充や品質の向上、高度なセキュリティと利便性の追求等により、競争力の維持に努めておりますが、競合企業や新規参入企業との競争激化により、当社グループが想定している事業展開が図られない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループの提供するサービスや対象市場を取り巻く環境において、技術革新のスピードが早く、社会環境の変化に伴い顧客ニーズも早期に変化するなど、当社グループの優位性を維持するためには、技術革新をリード又は即座に対応する必要があります。当社グループでは、優秀なエンジニアその他人材の採用・育成による技術やノウハウの蓄積、最新の技術動向や環境変化に関する情報収集、そして最高技術責任者(Chief Technology Officer、CTO)の設置等を通じた技術開発力の強化等に注力し、技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、何らかの要因により当社グループが技術革新への対応に遅れた場合や、対応できない技術革新が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

先行投資に伴う財務影響について

当社グループの中核サービスであるAkerunは、サブスクリプションモデルのHESaaSであり、先行的な広告宣伝費投資による知名度向上や営業体制強化を通じて顧客獲得を図っております。また、製品機能や提供サービスの拡充及び品質の向上が最重要であり、先行的な開発活動のためのエンジニア等の人件費や研究開発費を投下しております。このため、当社グループは創業当初より継続して赤字を計上してはりましたが、直近の株式市場を取り巻く環境や競合環境、及びマクロ経済環境等に柔軟に対応するための事業運営体制の強化を目的に、新規事業等も含む収益性の強化と組織の強靱化に向けて取り組んだ結果、第11期連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)では営業利益及びフリーキャッシュフローの黒字化を達成しております。

しかしながら、当社グループは、今後も事業環境や競合他社の動向及び費用対効果を勘案しながら、経営判断として適宜先行的な投資を実施する場合があります。事業環境の急激な変化等により、これらの先行投資が当社グループの想定する成果に繋がらなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

継続的な新規受注獲得について

当社グループの事業が成長していくためには、継続的な新規受注獲得及び顧客によるサービスの継続的な利用、そして各事業で創出するリカーリング収益の拡大が重要であると考えております。これらを促進するために、製品機能や提供サービスの拡充及び品質の向上に加えて、潜在顧客及び新規受注獲得のための最適なマーケティング活動及び販売戦略の立案・遂行に注力しております。

しかしながら、需要に応じたサービスを提供できない場合や広告宣伝費投資による効果が十分に得られない場合、実行した販売戦略が十分な効果を伴わない場合には、新規受注獲得や顧客によるサービスの継続的な利用が減少する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループが中核サービスとして顧客に提供しているAkerunの各種アプリケーションは、クラウド型システムという特性上、インターネットを経由して利用されております。当社グループは、システムトラブルによるリスクを最小限に抑えるべく、クラウドプラットフォームとして信頼されているAmazon Web Services社が提供するクラウドプラットフォーム上にアプリケーションを構築しております。また、重要度の高いサーバーの冗長化やデータベースの定期的なバックアップ、サービス提供基盤の継続的な安定化対策、定期的な障害対策訓練等を行うことにより、システムの可用性の向上や復旧時間の短縮のための対策を講じております。

しかしながら、自然災害や事故、プログラム不良、外部からの不正アクセス等により、大規模なシステムトラブルが発生した場合には、第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客からの信用失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、Akerunでは、クラウドサービスや顧客のネットワークに障害が発生した場合も、エッジ端末上でICカード等を認証する方式を採用しているため、ローカル環境のみで認証し、履歴を記録することが可能なシステムとなっております。また、導入サポートとして、トラブルに備えて補完的に物理鍵による運用も可能である旨の案内やトラブル発生時に緊急解錠するためのキースイッチオプションの提供等を行っております。

製造委託先への依存について

当社グループの中核サービスであるAkerunにおいては、製造工場を持たず、すべての製品の製造を外部に委託しております。製造委託先に対しては、密なコミュニケーションの実施により、関係強化や過度な負担の軽減に努めるとともに、リスクヘッジのために代替先の選定にも努めております。

しかしながら、製造委託先との関係悪化による取引停止や、被災、事故又は廃業等による生産体制の崩壊等が生じ、代替先の確保が困難な状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料等の調達について

当社グループは、Akerunで使用する基盤部品等の選定にあたって、可能な限り広く流通し取扱代理店の多いものを採用しており、複数の代理店から購入することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めております。また、供給リスクの高い基板部品等の見極めと先行調達、必要に応じた設計変更による部品点数の最適化等を実施しております。

しかしながら、一部の特殊な基盤部品等については調達リードタイムが長く、流通が限定されるものを採用する場合があります。サプライヤーの被災、事故及び廃業等による原材料の供給中断、需要の急増による供給不足が発生した場合には、生産計画通りの製造が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業への依存について

当社グループは、空間DX事業におけるAkerunのサブスクリプション収益が当社収益の約80～90%を占めております。

当社グループでは、Akerunを通じて顧客ニーズに合ったサービスを提供するための継続的な改良に加えて、業績の拡大及び安定化を図るために、子会社を通じた住宅領域でのサービス提供やデジタル身分証等のAkerunの強みを生かした新規事業の開発に取り組んでおりますが、市場の変化や顧客ニーズの変化等により当社グループのサービスが競争力を失った場合や、競合他社による魅力的なサービスの出現等により顧客が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥やサービスの品質低下等について

当社グループは、Akerunにおける製品の品質や安全に関する法令及び規則の遵守に努めるとともに、社内の品質保証担当による十分な検証や、外部の品質保証機関による客観的な検証を行っております。また、2024年12月期より本格提供を開始したMigakunにおけるサービス品質の改善やギグワーカー向けの法令遵守のための教育等を継続的に行なっております。

しかしながら、万が一大きな製品の欠陥やサービス品質の低下等が発生した場合、アフターサービス費用又はリコール費用、サービス補償費用等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスクについて

優秀な人材の確保及び育成、定着について

当社グループは、中核サービスであるAkerunの継続的な成長及び規模拡大や、子会社を通じた施設運営サービス提供を含む新規事業への展開に伴い、当社グループの理念に共感する優秀な人材の確保及び育成、定着が不可欠であると認識しております。

しかしながら、人材採用及び育成、定着が計画通りに実現できなかった場合や優秀な人材の流出が進行した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の構築について

当社グループは、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、適切な内部管理体制を整備することが必要不可欠であると認識しております。そのため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、また法令・定款・社内規程等の遵守を徹底しております。

しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の整備が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河瀬航大は、当社の創業者であり、創業以来当社グループの経営方針や事業戦略の立案及び遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、特定の人物に依存しない体制を構築すべく、権限委譲や組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、現状では当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業に関する法的規制に関するリスクについて

個人情報保護について

当社グループは、Akerunの利用による各種ログや入退室記録、認証に用いる個人情報に加え、顧客へのサービス提供のため取得する役職者の情報等の個人情報を保有しております。個人情報の取扱いについては、外部漏えいや不正利用等の防止のため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理するとともに、「個人情報保護管理規程」を策定し、その遵守を徹底しております。また、当社は本社及び各拠点で情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格「JIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)」の認証を取得し、さらに最高情報セキュリティ責任者(Chief Information Security Officer、CISO)を含む専任のセキュリティ担当者を設置することで、全社的な個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、悪意あるハッキングやコンピューターウイルス等により、万が一当社グループが保有する個人情報外部に漏えいした場合又は不正使用された場合には、第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客からの信用失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営する事業に関する技術・商標等の知的財産権の保護を図っております。また、当社グループの提供するサービスが第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しており、必要に応じて顧問弁護士や弁理士等の専門家への事前調査依頼による十分な検証を行っております。

しかしながら、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があります。また、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社に対する訴訟等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの提供するサービスでは、「個人情報保護法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等の法規制の対象となっております。当社グループは、これらの法規制を遵守した運営を行っており、今後も社内教育等を通じて適切な事業体制の構築等を行っていく予定であります。

しかしながら、今後新たな法令の制定や、既存法令の強化等が行われ、当社グループが運営する事業が規制の対象になるなど制約を受ける場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループにおいて、現在、事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は存在しません。

しかしながら、関連法規や各種契約等に違反し、第三者に損害が発生した場合には訴訟を提起される可能性があります。このような場合には、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末時点でこれらの新株予約権による潜在株式数は491,600株であり、発行済株式総数15,610,600株の3.1%に相当しております。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、創業して間もない頃から、持続的成長と事業拡大に向けた積極的な投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、創業以来配当は実施しておりません。

今後の配当方針については、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

繰越欠損金について

当社は、事業拡大のための積極的な人材への投資、広告宣伝等を行ってきたことから、当連結会計年度末において税務上の繰越欠損金が存在しております。今後、利益計上が継続した場合には、繰越欠損金が解消されることにより、法人税、住民税及び事業税の金額が増加することとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の一定期間における事業計画に基づく課税所得に関する見積りを含めたさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果が当該予測・仮定とは異なる可能性があります。

また、当社グループの事業は今後の市場の成長性が見込まれている一方で、競合他社の存在等により継続的な新規受注獲得には一定の不確実性を伴い、実際の課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合にも、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は3,440,340千円となり、前連結会計年度末に比べ156,181千円減少しました。これは主に、繰延税金資産115,450千円増加した一方で、ソフトウェアが256,053千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は1,278,243千円となり、前連結会計年度末に比べ189,140千円減少しました。これは主に、契約負債が102,199千円増加した一方で、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)が207,240千円、未払費用が46,778千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,162,096千円となり、前連結会計年度末に比べ32,959千円増加しました。これは主に、非支配株主持分が155,218千円減少した一方で、資本金が14,145千円、資本剰余金が14,145千円それぞれ増加したこと及び親会社株主に帰属する当期純利益155,244千円を計上したことによるものであります。

経営成績の状況

当社グループは、「つながるモノづくりで感動体験を未来に組み込む」をミッションに掲げ、実績豊富なPhotosynthの認証プラットフォームを活用して、物理鍵や扉に伴う様々な制約から人々を解放し、あらゆる空間に人々が自由にアクセスできる「キーレス社会®」の実現を目指しております。そして、このキーレス社会の実現を通じて、少子高齢化等の将来にわたる社会課題の解決に向けてあらゆる空間の無人化・省人化を促進する新たな社会モデルの創出に取り組んでおります。具体的には、スマートロック等のIoT機器及びクラウド型の認証プラットフォームやソフトウェアを活用したサービスを開発するとともに、人手不足や運営効率の改善等に課題を抱えるオフィスや施設の業務最適化を支援する施設運営BPaaS（注）を展開し、空間DX事業全体としてのリカーリング収益の最大化を通じた事業拡大を推進しております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、ビジネスや日常生活における人流が活性化し、オフィスや商業施設の役割や価値が改めて見直されたことで、オフィス、商業施設、医療機関、教育機関、行政施設等でも空間の新たな活用方法の検討や再整備が加速しております。また、不可避の労働力人口の減少に伴う慢性的な人手不足により、オフィスや商業施設等の運営におけるデジタル技術やアウトソーシング等を活用した無人化・省人化の流れがさらに加速しており、その対象は当初興隆したコワーキングスペースやフィットネスジム等の会員制施設にとどまらず、小売店舗やホテル、オフィスさらには教育機関や行政施設等にもその広がりを見せております。さらに、当連結会計年度における顕著な外部環境として、SNS等を悪用した侵入強盗事件の継続的な発生や大規模災害に便乗した窃盗事件、そして貸金庫を悪用した窃盗事件等の鍵に関連した事件を受けた防犯意識の高まりや体感治安の悪化によるセキュリティ需要が喚起されております。

一方、マクロ経済環境では、1年を通じて外国為替相場における円安が継続したことで、当社グループにおいても製品の開発や生産のための部材原価や物流のコストが上昇するなど、製造業を取り巻く事業環境として引き続き厳しい状況が続いております。このような事業環境のもと、当社グループの主力サービスである「Akerun入退室管理システム」による入退室を起点としたオフィス環境や施設運営の空間DXによる、本人認証とセキュリティの強化、物理鍵のデジタル化やクラウド型入退室管理による利便性や管理性の向上、そして勤怠管理や予約管理等の外部サービスとの連携を含む入退室データの利活用等の価値提供により、新規及び追加での導入が引き続き促進されました。特に、主要顧客である中小規模～大規模企業での導入が順調に進捗するとともに、フィットネスジムやコワーキングスペース等の会員制施設や小売店舗だけでなく、教育機関や行政機関等においても無人化・省人化への引き続き旺盛なニーズを受けて、様々な業種や用途における継続的な問い合わせや導入も促進されました。

また、新事業の「Migakun」では、9月から事業の本格展開を開始し、すでに一定規模の事業基盤及び顧客基盤を確立するとともに、堅調なりカーリング収益をあげております。この「Migakun」では、人手不足対策や施設運営効率の向上を目的に普及する無人化・省人化などへの高まるニーズに対して、相当規模を有するギグワーカープラットフォームを通じた総務業務や施設の清掃・管理、コミュニティスペースの運営などのサービスを新規顧客・既存顧客に提供しております。さらに、同じく9月には当社の実績ある認証テクノロジーを活用した新たなサービスとなる「Akerunデジタル身分証」を発表しております。今後もApple社との技術提携によるモバイル端末やアプリへの対応をはじめとした取り組みを加速し、社員証や学生証、会員証等の身分証をデジタル化することで、利用者の利便性と管理者の管理性の向上を支援するとともに、Akerun経済圏のさらなる拡大とそれに伴う事業成長を目指しております。

事業拡大に向けた具体的な取り組みとしましては、「Akerun入退室管理システム」における効率的な営業活動やマーケティング活動を通じて、セキュリティや厳格な入退室管理への堅調なニーズに応えることで全国規模での導入が促進され、現契約社数は5,623社を突破するとともに継続的なARPUの向上とChurn Rateの改善も実現しております。また、サービスがもたらす価値の継続的な拡大に向けて、受付業務の無人化・省人化と簡素化を支援する「Akerun QR受付システム」をはじめとした新サービスや新機能を追加したことに加え、パートナー企業の提供する勤怠管理システム等のサービスとのAPI連携も拡大しております。

さらに、住宅領域におけるスマートロックの普及を担う株式会社MIWA Akerun Technologiesでは、賃貸物件の管理工数の大幅な削減と安全安心かつスマートな居住体験を実現する「Akerun.Mキーレス賃貸システム」におけるイタンジ株式会社の内見予約受付システム「内見予約くん」との機能連携に加え、株式会社長谷工ライブネットが管理する賃貸マンションへの導入など、不動産管理会社を中心とした新規契約の獲得も順調に推移しております。

そして、新規事業として開始した施設運営BPaaS「Migakun」及び「Akerunデジタル身分証」においても、事業開発や事業基盤の拡大に向けた投資を行うことで、将来にわたる事業成長及びリカーリング収益の最大化に向けて積極的に取り組んでおります。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,961,529千円(前年同期比18.8%増)、営業利益は76,336千円(前年同期は営業損失221,419千円)、経常利益は91,016千円(前年同期は経常損失222,177千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は155,244千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失175,072千円)となりました。

なお、当連結会計年度より「Akerun事業」について、当社グループの事業内容をより適切に表現すべく、報告セグメントの名称を「空間DX事業」に変更いたしました。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。当社グループは、空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) BPaaSとは、Business Process as a Serviceの略で、企業活動における施設管理、総務業務、清掃等の業務プロセスの一部を外部に委託するBPO(Business Process Outsourcing)にテクノロジーを活用し、サービスとして提供するビジネスモデルのことです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18,485千円減少し、当連結会計年度末には1,556,437千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、388,731千円(前連結会計年度は219,030千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失112,947千円、減価償却費270,796千円、売上債権の減少額19,787千円、契約負債の増加額102,199千円、未払費用の減少額46,778千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、213,351千円(前連結会計年度は582,318千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出178,845千円及び無形固定資産の取得による支出32,111千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、193,865千円(前連結会計年度は84,405千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出207,240千円、株式の発行による収入14,939千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は次の通りであります。なお、当社グループは、空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
金額(千円)	前年同期比(%)
2,961,529	+18.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表作成に当たり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。
(固定資産の減損損失の認識の要否)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載の通りであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上原価、売上総利益)

売上高は、主に新規顧客獲得及び既存顧客からの追加受注獲得等により2,961,529千円(前年同期比18.8%増)となりました。なお、当連結会計年度末時点での契約負債は、793,457千円となっております。

売上原価は、Akerun入退室管理システムの稼働台数増加及び施設運営BPaaS「Migakun」の拡大により692,565千円(前年同期比49.6%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は2,268,964千円(前年同期比11.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は2,192,627千円(前年同期比2.6%減)となりました。これは主に、従業員給料及び手当の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は76,336千円(前年同期は営業損失221,419千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外損益については、営業外収益は18,758千円(前年同期比96.4%増)、営業外費用は4,078千円(前年同期比60.4%減)となりました。営業外収益は主に、助成金収入9,917千円及び違約金収入6,320千円によるものであります。営業外費用は主に、支払利息1,928千円及び譲渡制限付株式報酬償却損1,885千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は91,016千円(前年同期は経常損失222,177千円)となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純損失)

特別利益は発生しておりません。特別損失は203,963千円(前年同期比1,484.5%増)となりました。これは、固定資産除却損50,838千円及び減損損失153,125千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は112,947千円(前年同期は税金等調整前当期純損失235,049千円)となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

税効果会計適用後の法人税等は 112,973千円(前年同期は5,870千円)となりました。

以上より、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は155,244千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失175,072千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、継続的な受注獲得及び顧客による継続的なサービスの利用のための人件費や、知名度向上及び潜在顧客獲得のための広告宣伝費、製品機能や提供サービスの拡充及び品質の向上のためのエンジニア等の人件費や研究開発費であります。これらの資金需要に対しては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループは、中長期的に安定した売上収益を拡大させることが重要であると考えております。そのため、当社グループは達成状況を判断するための経営上の指標として主に売上高、売上総利益、営業利益を重視しております。

当連結会計年度における当社グループの当該指標については、売上高2,961,529千円、売上総利益2,268,964千円、営業利益76,336千円となっております。

今後も、中核サービスであるAkerunをはじめとしたサービスの機能強化や適用領域の拡大、プラットフォームとしてのさらなる価値提供、そしてMigakun等の新規事業の事業成長等を通じた、新規受注の獲得、アップセル及びクロスセルによる顧客単価の増加、解約率の抑制により、売上高、売上総利益、営業利益のさらなる拡大を目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併会社設立に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約締結日	契約期間
提出会社	美和ロック株式会社	東京都港区	住宅用クラウド管理型スマートロックシステムの企画・販売、及び関連する住宅用サービス(家事代行・宅配クリーニング等)の集客事業等を主な目的とする株式会社MIWA Akerun Technologiesの設立及び運営	2020年10月30日	2020年10月30日から2022年10月29日まで以後1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、自社において研究開発活動を行っております。なお、当社グループの事業は、空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度における研究開発活動は、既存サービスの機能強化や連携サービス拡大による拡張性の強化を通じた付加価値向上に加え、新サービスの開発による新たな価値創造を目指して取り組んでおり、研究開発費の総額は78,058千円となりました。その結果、既存サービスのさらなる進化やユースケースの拡張を実現しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、210,956千円(無形固定資産への投資を含む)であります。有形固定資産への投資のうち、その主なものはレンタル機器及び部品であります。無形固定資産への投資のうち、その主なものは自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等であります。

当連結会計年度において、当社の制作した自社利用ソフトウェアである特定用途向けWeb管理ツールについて、特定利用先の契約終了に伴い、将来の利用も見込まれないことから、当該ソフトウェア41,805千円を除却しております。

当社グループは、空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	賃貸用 資産	賃貸用 資産 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備、 レンタル機器 ソフトウェア等	961	586,453	563,597	142,328	19,084	1,312,425	137(10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 4. 建物は全て賃借しており、その年間賃借料は90,636千円であります。
 5. 当社は、空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	賃貸用 資産	賃貸用 資産 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 MIWA Akerun Technologies (東京都港区)	ソフトウェア等							6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
 3. 建物は全て賃借しており、その年間賃借料は2,800千円であります。
 4. 当社グループは、空間DX事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,639,200	15,639,200	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,639,200	15,639,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ 第3回新株予約権

決議年月日	2016年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11
新株予約権の数(個)	15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284(注)2
新株予約権の行使期間	2018年4月1日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284 資本組入額 142
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社は、次の場合、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、又は当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更若しくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得について株主総会の承認(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には取締役会決議又は会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定)がなされた場合は、当社は、当社株主総会(当社が取締役会設置会社となった場合は、取締役会)が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
(注)4に準じて決定する。

□ 第4回新株予約権

決議年月日	2017年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12
新株予約権の数(個)	17(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284(注)2
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284 資本組入額 142
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社は、次の場合、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、又は当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更若しくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得について株主総会の承認(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には取締役会決議又は会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定)がなされた場合は、当社は、当社株主総会(当社が取締役会設置会社となった場合は、取締役会)が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
(注)4に準じて決定する。

八 第7回新株予約権

決議年月日	2018年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 49
新株予約権の数(個)	657(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 262,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	288(注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月18日～2028年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288 資本組入額 144
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社株式が日本国内の証券取引所に上場されることを要する。

(3) 行使期間初日より前に以下の事由が発生した場合に限り、行使期間が未到来であっても当社の承認を得て行使することができる。

a. 当社経営権の第三者への移行

b. 当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権を行使できるものとする。

(5) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社は、次の場合、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社は、本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社の信用を損ねた場合

新株予約権者が破産の申立を受けた場合若しくは自らこれを申立てた場合、差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受けた場合、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

新株予約権者が本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

新株予約権者が本新株予約権の全部を放棄する旨を申し出たとき

- (3) 新株予約権者が当社の取締役又は使用人の身分を有する場合(本新株予約権発行後に係る身分を有するに至った場合を含む。)において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が当社の就業規則に違反した場合

新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社に対する義務に違反した場合

- (4) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、本新株予約権を公正な価格で取得することができる。

- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、本新株予約権を公正な価格で取得することができる。

当社経営権の第三者への移行

当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して決定する。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

(注)4に準じて決定する。

二 第9回新株予約権

決議年月日	2019年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 45
新株予約権の数(個)	218 [217](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 87,200 [86,800](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年3月30日～2029年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社株式が日本国内の証券取引所に上場されることを要する。

(3) 行使期間初日より前に以下の事由が発生した場合に限り、行使期間が未到来であっても当社の承認を得て行使することができる。

a. 当社経営権の第三者への移行

b. 当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権を行使できるものとする。

(5) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社は、次の場合、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社は、本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社の信用を損ねた場合

新株予約権者が破産の申立を受けた場合若しくは自らこれを申立てた場合、差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受けた場合、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

新株予約権者が本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

新株予約権者が本新株予約権の全部を放棄する旨を申し出たとき

- (3) 新株予約権者が当社の取締役又は使用人の身分を有する場合(本新株予約権発行後に係る身分を有するに至った場合を含む。)において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が当社の就業規則に違反した場合

新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社に対する義務に違反した場合

- (4) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、本新株予約権を公正な価格で取得することができる。

- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、本新株予約権を公正な価格で取得することができる。

当社経営権の第三者への移行

当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して決定する。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

(注)4に準じて決定する。

ホ 第11回新株予約権

決議年月日	2020年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 2 当社従業員 87
新株予約権の数(個)	276 [266](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,200 [53,200](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注) 2
新株予約権の行使期間	2022年3月31日～2030年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社株式が日本国内の証券取引所に上場されることを要する。

(3) 行使期間初日より前に以下の事由が発生した場合に限り、行使期間が未到来であっても当社の承認を得て行使することができる。

a. 当社経営権の第三者への移行

b. 当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権を行使できるものとする。

(5) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社は、次の場合、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社は、本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社の信用を損ねた場合

新株予約権者が破産の申立を受けた場合若しくは自らこれを申立てた場合、差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受けた場合、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

新株予約権者が本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

新株予約権者が本新株予約権の全部を放棄する旨を申し出たとき

- (3) 新株予約権者が当社の取締役又は使用人の身分を有する場合(本新株予約権発行後に係る身分を有するに至った場合を含む。)において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が当社の就業規則に違反した場合

新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社に対する義務に違反した場合

- (4) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、本新株予約権を公正な価格で取得することができる。

- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、本新株予約権を公正な価格で取得することができる。

当社経営権の第三者への移行

当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して決定する。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

(注)4に準じて決定する。

へ 第12回新株予約権

決議年月日	2021年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 59
新株予約権の数(個)	127 [118](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,400 [23,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700(注) 2
新株予約権の行使期間	2023年3月30日～2031年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 当社株式が日本国内の証券取引所に上場されることを要する。

(3) 行使期間初日より前に以下の事由が発生した場合に限り、行使期間が未到来であっても当社の承認を得て行使することができる。

a. 当社経営権の第三者への移行

b. 当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権を行使できるものとする。

(5) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社は、次の場合、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社は、本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社の信用を損ねた場合

新株予約権者が破産の申立を受けた場合若しくは自らこれを申立てた場合、差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受けた場合、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

新株予約権者が本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

新株予約権者が本新株予約権の全部を放棄する旨を申し出たとき

- (3) 新株予約権者が当社の取締役又は使用人の身分を有する場合(本新株予約権発行後に係る身分を有するに至った場合を含む。)において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が当社の就業規則に違反した場合

新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社に対する義務に違反した場合

- (4) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、本新株予約権を公正な価格で取得することができる。

- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、本新株予約権を公正な価格で取得することができる。

当社経営権の第三者への移行

当社創業者の所有する当社株式の半数以上が第三者に譲渡されること

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して決定する。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

(注)4に準じて決定する。

ト 第13回新株予約権

決議年月日	2021年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	241(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,084(注)3
新株予約権の行使期間	2023年4月1日～2036年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,084 資本組入額 542
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき21円で有償発行しています。なお、新株予約権行使により株式が発行された場合の発行価格216,800円、資本組入額108,400円に加え、会社計算規則第17条第1項第1号に従い、行使時における当該新株予約権1個当たりの帳簿価額を反映し、発行価格は216,821円、資本組入額は資本金等増加限度額の2分の1の金額(計算の結果1円未満の端数が生じたときには、その端数を切り上げるものとする)である11円を加えた108,411円とします。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2022年12月期から2028年12月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、3,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役もしくは従業員又は顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 本新株予約権の取得事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
(注)5に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月15日 (注) 1	D種優先株式 2,860	普通株式 11,297 A種優先株式 5,808 B種優先株式 3,476 C種優先株式 3,181 C2種優先株式 1,339 D種優先株式 2,860	372,658	532,626	372,658	922,626
2020年1月17日 (注) 2	D種優先株式 1,149	普通株式 11,297 A種優先株式 5,808 B種優先株式 3,476 C種優先株式 3,181 C2種優先株式 1,339 D種優先株式 4,009	149,714	682,340	149,714	1,072,340
2020年1月20日 (注) 3	D種優先株式 383	普通株式 11,297 A種優先株式 5,808 B種優先株式 3,476 C種優先株式 3,181 C2種優先株式 1,339 D種優先株式 4,392	49,904	732,245	49,904	1,122,245

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月17日 (注) 4	D種優先株式 145	普通株式 11,297 A種優先株式 5,808 B種優先株式 3,476 C種優先株式 3,181 C2種優先株式 1,339 D種優先株式 4,537	18,893	751,139	18,893	1,141,139
2020年2月18日 (注) 5	D種優先株式 770	普通株式 11,297 A種優先株式 5,808 B種優先株式 3,476 C種優先株式 3,181 C2種優先株式 1,339 D種優先株式 5,307	100,331	851,470	100,331	1,241,470
2020年2月19日 (注) 6	D種優先株式 191	普通株式 11,297 A種優先株式 5,808 B種優先株式 3,476 C種優先株式 3,181 C2種優先株式 1,339 D種優先株式 5,498	24,887	876,357	24,887	1,266,357
2020年2月20日 (注) 7	D種優先株式 383	普通株式 11,297 A種優先株式 5,808 B種優先株式 3,476 C種優先株式 3,181 C2種優先株式 1,339 D種優先株式 5,881	49,904	926,262	49,904	1,316,262
2020年3月28日 (注) 8	普通株式 11,297 A種優先株式 5,808 B種優先株式 3,476 C種優先株式 3,181 C2種優先株式 1,339 D種優先株式 5,881	普通株式 22,594 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762		926,262		1,316,262

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月30日 (注)9	普通株式 512	普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762	14,525	940,787	14,525	1,330,787
2020年12月23日 (注)10		普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762	850,787	90,000		1,330,787
2021年5月12日 (注)11	E種優先株式 6,000	普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762 E種優先株式 6,000	650,400	740,400	650,400	1,981,187
2021年6月4日 (注)12	E種優先株式 230	普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762 E種優先株式 6,230	24,932	765,332	24,932	2,006,119
2021年6月7日 (注)13	E種優先株式 1,843	普通株式 23,106 A種優先株式 11,616 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,362 C2種優先株式 2,678 D種優先株式 11,762 E種優先株式 8,073	199,781	965,113	199,781	2,205,900

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月27日 (注)9	A種優先株式 1,584 C種優先株式 104 C2種優先株式 440	普通株式 23,106 A種優先株式 13,200 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,466 C2種優先株式 3,118 D種優先株式 11,762 E種優先株式 8,073	74,517	1,039,630	74,517	2,280,417
2021年7月28日 (注)14	普通株式 49,571 A種優先株式 13,200 B種優先株式 6,952 C種優先株式 6,466 C2種優先株式 3,118 D種優先株式 11,762 E種優先株式 8,073	普通株式 72,677		1,039,630		2,280,417
2021年8月11日 (注)15	普通株式 14,462,723	普通株式 14,535,400		1,039,630		2,280,417
2021年11月4日 (注)16	普通株式 700,000	普通株式 15,235,400	485,625	1,525,255	485,625	2,766,042
2021年11月11日 (注)9	普通株式 800	普通株式 15,236,200	160	1,525,415	160	2,766,202
2021年12月7日 (注)17	普通株式 113,000	普通株式 15,349,200	78,393	1,603,809	78,393	2,844,596
2021年12月20日 (注)9	普通株式 41,600	普通株式 15,390,800	5,990	1,609,799	5,990	2,850,587
2022年5月10日 (注)18		普通株式 15,390,800	1,579,799	30,000	250,587	2,600,000
2022年5月16日 (注)9	普通株式 3,200	普通株式 15,394,000	460	30,460	460	2,600,460
2022年8月1日 (注)9	普通株式 800	普通株式 15,394,800	115	30,576	115	2,600,576
2022年9月1日 (注)9	普通株式 2,400	普通株式 15,397,200	345	30,921	345	2,600,921
2022年9月15日 (注)19	普通株式 96,100	普通株式 15,493,300	18,018	48,940	18,018	2,618,940
2022年10月13日 (注)9	普通株式 400	普通株式 15,493,700	57	48,997	57	2,618,997
2022年11月7日 (注)9	普通株式 4,800	普通株式 15,498,500	684	49,682	684	2,619,682
2023年9月28日 (注)9	普通株式 800	普通株式 15,499,300	190	49,872	190	2,619,872
2023年11月6日 (注)9	普通株式 10,400	普通株式 15,509,700	1,476	51,349	1,476	2,621,349
2023年12月5日 (注)9	普通株式 200	普通株式 15,509,900	47	51,397	47	2,621,397
2023年12月26日 (注)9	普通株式 41,600	普通株式 15,551,500	5,990	57,387	5,990	2,627,387
2024年2月13日 (注)9	普通株式 10,400	普通株式 15,561,900	1,479	58,866	1,479	2,628,866

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月2日 (注)20	普通株式 35,700	普通株式 15,597,600	6,675	65,542	6,675	2,635,542
2024年12月23日 (注)9	普通株式 41,600	普通株式 15,639,200	5,990	71,532	5,990	2,641,532

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 260,600円

資本組入額 130,300円

主な割当先 農林中央金庫

2. 有償第三者割当

発行価格 260,600円

資本組入額 130,300円

主な割当先 NTTインベストメント・パートナーズファンド3号投資事業有限責任組合、MF-GB投資事業有限責任組合

3. 有償第三者割当

発行価格 260,600円

資本組入額 130,300円

主な割当先 凸版印刷株式会社

4. 有償第三者割当

発行価格 260,600円

資本組入額 130,300円

主な割当先 農林中央金庫

5. 有償第三者割当

発行価格 260,600円

資本組入額 130,300円

主な割当先 BSP第3号投資事業有限責任組合

6. 有償第三者割当

発行価格 260,600円

資本組入額 130,300円

主な割当先 つくばエクシード投資事業有限責任組合

7. 有償第三者割当

発行価格 260,600円

資本組入額 130,300円

主な割当先 Scrum Ventures Fund III L.P.

8. 株式分割(1:2)によるものであります。

9. 新株予約権の行使によるものであります。

10. 資本金の減少は、財務体質の健全化を目的として欠損填補に充当しております。なお、資本金の減資割合は90%となっております。

11. 有償第三者割当

発行価格 216,800円

資本組入額 108,400円

主な割当先 Fidelity Funds、Fidelity Japan Trust PLC

12. 有償第三者割当

発行価格 216,800円

資本組入額 108,400円

主な割当先 コクヨ株式会社

13. 有償第三者割当

発行価格 216,800円

資本組入額 108,400円

主な割当先 NTTインベストメント・パートナーズファンド3号投資事業有限責任組合、MF-GB2号投資事業有限責任組合、NREGイノベーション1号投資事業有限責任組合、JR東日本スタートアップ株式会社、SBI4&5投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合2号

14. 2021年7月28日開催の取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年7月28日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主、C2種優先株主、D種優先株主及びE種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式、及びE種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、2021年7月28日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
15. 株式分割(1:200)によるものであります。
16. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 1,500円
引受価額 1,387.50円
資本組入額 693.75円
払込金総額 971,250千円
17. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 割当価格 1,387.50円
資本組入額 693.75円
割当先 大和証券株式会社
18. 資本金及び資本準備金の減少は、2022年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づくものであり、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。
19. 従業員に対する譲渡制限付株式としての新株発行
- 発行価額 375円
資本組入額 187.5円
割当先 当社の従業員37名
20. 従業員に対する譲渡制限付株式としての新株発行
- 発行価額 374円
資本組入額 187円
割当先 当社の従業員6名

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	17	138	21	12	5,793	5,985	
所有株式数(単元)		4,523	9,355	13,385	17,268	48	111,776	156,355	3,700
所有株式数の割合(%)		2.89	5.98	8.56	11.04	0.03	71.49	100	

(注) 自己株式28,600株は、「個人その他」に286単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
河瀬 航大	東京都港区	2,443	15.65
農林中金キャピタル2019投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル	1,202	7.70
BBH(LUX)FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORS CHETTELUXEMBOURG L - 1246 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	896	5.74
JP MORGAN CHASE BANK 380621 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	499	3.20
MF-GB2号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号	418	2.68
株式会社ガイアックス	東京都千代田区平河町二丁目5番3号	416	2.66
渡邊 宏明	東京都港区	352	2.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	332	2.13
BSP第3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区九段南一丁目6番5号	308	1.97
熊谷 悠哉	東京都品川区	274	1.76
計		7,143	45.76

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 渡邊宏明の所有株式352千株及び熊谷悠哉の所有株式274千株は、株式の消費貸借契約に基づく貸株を含めて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,606,900	156,069	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	15,639,200		
総株主の議決権		156,069	

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Photosynth	東京都港区芝五丁目29番 11号	28,600		28,600	0.18
計		28,600		28,600	0.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11,500	
当期間における取得自己株式	1,700	

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	28,600		30,300	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、創業して間もないことから、持続的成長と事業拡大に向けた積極的な投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておりません。

今後の配当方針については、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。内部留保資金については、更なる事業拡大のための設備投資・人材採用・研究開発等に活用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。当社グループは株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者に対して責任ある企業経営を実現することを目的とし、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、適切な情報開示による透明性・健全性の向上と、市場の変化、経営環境の変化に対応できる組織体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる機関は以下の通りであります。

a. 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、経営の基本方針や法定その他経営上の重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として代表取締役社長が議長となり、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次の通りです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	河瀬 航大	17回/17回(100%)
取締役副社長	渡邊 宏明	17回/17回(100%)
取締役	高橋 謙輔	17回/17回(100%)
取締役	熊谷 悠哉	17回/17回(100%)
社外取締役	井上 英輔	17回/17回(100%)

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び社内規程に定められた事項、経営全般に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項について決議したほか、月次業績の状況及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

b. 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制(全員社外監査役))で構成され、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として常勤監査役が議長となり、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。非常勤監査役は、弁護士、税理士の資格を有しており、専門的な知見を活かして職務を遂行しております。

監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席しております。

監査役会の構成員は以下の通りであります。

常勤社外監査役 島田和衛
 非常勤社外監査役 矢澤昌史
 非常勤社外監査役 西本俊介

c. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、常勤の取締役及び監査役並びに執行役員で構成され、原則として代表取締役社長が議長となり週1回開催し、経営計画、経営管理、経営の改善策、コーポレート・ガバナンス体制その他経営に関する重要事項について審議しております。

経営会議の構成員は以下の通りであります。

代表取締役社長 河瀬航大
取締役副社長 渡邊宏明
取締役 高橋謙輔
取締役 熊谷悠哉
常勤社外監査役 島田和衛
執行役員 鈴木雅彦
執行役員 村上航一
執行役員 松山泰久

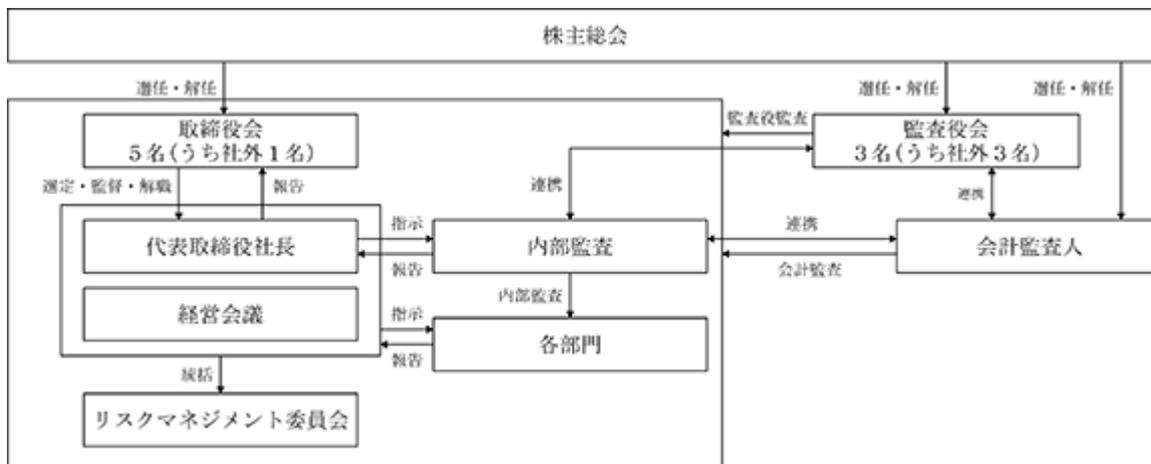
d. 内部監査

当社では、専門の部署として内部監査室を設置していませんが、代表取締役社長の承認により、指名された内部監査担当者2名によって、内部監査を実施しております。内部監査担当者は、自己監査とならないよう、自己が所属している部門以外について内部監査を実施しております。内部監査担当者は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、年間内部監査計画に基づき、全部門及び子会社を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善のための指摘を行い、改善状況について確認しております。なお、内部監査担当者は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

e. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査が実施されております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると、以下の通りとなります。



□ 当該体制を採用する理由

当社は、上記の通り、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、日常的に業務監査等を行う役割として内部監査担当者を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において「業務の適正を確保するために必要な体制の整備の方針」を基本方針の1つとして含む、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定める決議をしており、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に定める内容は以下の通りであります。

- a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス管理規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - (b) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - (c) 「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態について定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (d) 「内部通報規程」に基づき、内部通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違反行為等の早期発見とその是正、解決を図る。
 - (e) 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを徹底する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 「文書管理規程」を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む。)は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
 - (b) 取締役及び監査役が当該文書又は電磁的媒体を常時閲覧できる体制を整備する。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役及び使用人は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業上のあらゆるリスクを積極的に予見するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクの適切な評価及び管理に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき職務権限と担当業務を明確にする。
 - (b) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (c) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 子会社の経営については、当社が策定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
 - (b) 当社内部監査担当者は、当社グループ各社に対して監査を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人(以下、「監査役の補助者」という。)を置くことを取締役会に対して求めることができる。
 - (b) 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
 - (c) 監査役の補助者は、その業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務執行状況を聴取し、また、必要に応じて稟議書等の重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に説明及び報告を求めることができる。
- (b) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ前号の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

i. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き速やかに処理する。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- (b) 監査役は、定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- (c) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役の直属機関として、代表取締役及び代表取締役の指名に基づき選任された委員により構成するリスクマネジメント委員会を設置しており、リスクの早期発見と分析に努めております。

また、コンプライアンスの徹底とリスクへの対応を通じ社会的信用の向上を図ることを目的として「リスクマネジメント規程」を定め、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、子会社の財政状態及び経営状況を適時に把握する体制を構築しております。また、子会社に対する内部監査も実施しており、当該業務の適正性を担保しております。

取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項で定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は以下の通りであります。

イ．被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員(管理職従業員を含む)

ロ．保険契約の内容の概要

当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。また、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為または故意による法令違反に起因する損害賠償請求等については、保険による補償の対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的としたものであります。

b．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に柔軟に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	河瀬 航大	1988年9月19日生	2011年4月 2014年9月	株式会社ガイアックス入社 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,443,800
取締役副社長	渡邊 宏明	1988年7月16日生	2011年4月 2014年9月 2021年1月 2024年9月	ソフトバンクテレコム株式会社 (現・ソフトバンク株式会社)入社 当社設立 取締役副社長(現任) 株式会社MIWA Akerun Technologies代表取締役社長(現 任) 株式会社Migakun代表取締役	(注)3	352,200
取締役	熊谷 悠哉	1989年2月18日生	2012年4月 2014年9月 2020年3月	パナソニック株式会社入社 当社入社 当社取締役(現任)	(注)3	274,700
社外取締役	島田 和衛	1950年11月1日生	1974年4月 1984年6月 1995年6月 1997年6月 1999年8月 2007年7月 2013年9月 2019年3月 2025年3月	日本航空株式会社入社 運輸省(現・国土交通省)出向 日本航空株式会社資金部次長 日本アジア航空株式会社企画財務 部次長 日本航空株式会社法務部副部長兼 JALグループ法務相談センター長 株式会社サマンサタバサリミテッ ド入社 経営管理部部長兼内部監 査室長 同社総務法務部長 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	鈴木 敦子	1971年10月3日生	1993年4月 2000年9月 2024年4月 2025年3月	起業家支援団体ETIC.創業 特定非営利活動法人ETIC.理事 学校法人神山学園理事 神山まるごと高等専門学校副校長 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤社外監査役	中嶋 靖雄	1958年7月13日生	1983年4月 1992年7月 2002年5月 2010年1月 2013年9月 2020年11月 2025年3月	富士フイルム株式会社入社 同社ヨーロッパ拠点工場 シニア スタッフエンジニア 第一法規株式会社入社 編集管理 部門長兼IT部門長 株式会社サイゼリヤ入社 エンジ ニアリング部長 同社内部監査室長 同社取締役監査等委員 当社社外監査役(現任)	(注)4	
非常勤社外監査役	矢澤 昌史	1977年7月2日生	2002年4月 2012年3月 2015年1月 2016年1月 2016年7月 2018年8月 2019年3月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現・株 式会社三菱UFJ銀行)入行 税理士登録 UBS銀行東京支店入行 UBS証券株式会社入社 BSP税理士法人設立 代表社員(現 任) BSPホールディングス株式会社 (現・BSPファミリーオフィス株式 会社)設立 代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
非常勤社外監査役	西本 俊介	1979年10月 1日生	2012年12月 2012年12月 2019年 6月 2020年 4月 2021年 3月 2021年10月 2022年 8月 2022年11月 2022年11月 2023年 8月	日本弁護士連合会弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 新生総合法律事務所入所 インバウンドテクノロジー株式会社社外監査役(現任) ライブネット株式会社監査役 当社社外監査役(現任) 株式会社ピカバカ取締役(現任) PostPrime株式会社監査役(現任) 株式会社コナインテッドウィル監査役(現任) 株式会社Cake.jp監査役(現任) グローピング株式会社監査役(現任)	(注) 4	
計						3,070,700

- (注) 1. 取締役島田和衛、鈴木敦子は、社外取締役であります。
2. 監査役、中嶋靖雄、矢澤昌史、西本俊介は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、執行役員Akerun事業開発部長鈴木雅彦、執行役員経営管理部長村上航一、執行役員人事総務部長松山泰久の3名であります。
6. 取締役副社長 渡邊宏明の所有株式352,200株及び取締役 熊谷悠哉の所有株式274,700株は、株式の消費貸借契約に基づく貸株を含めて記載しております。
7. 取締役 熊谷悠哉の戸籍上の氏名は丹野悠哉であります。また、社外取締役 鈴木敦子の戸籍上の氏名は田中敦子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基本方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考としております。

社外取締役の島田和衛氏は、日本航空株式会社等の重要役職を歴任し、法務を中心とした経営管理に関する豊富な知識や経験、能力を有しております。また、2019年3月より当社の社外監査役として、当社の業務の適正性を確保するために尽力し、持続的成長と企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定及び監督機能の強化に貢献しました。これらの経験から、当社の経営に対する的確な助言及び指導が期待できるとともに、ガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社の新株予約権を10個保有しておりますが、この関係以外に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の鈴木敦子氏は、NPO法人ETIC.の創業者・事務局長として、ベンチャー企業の経営戦略や組織運営を支援し、起業家のメンターとしても活躍するとともに、人事及び組織に関する豊富な知識や経験、能力を有しております。神山まるごと高等専門学校では次世代のイノベーター育成に尽力し、D&I領域でも先駆的な取り組みを推進しています。これらの経験から、当社の持続的成長とガバナンス強化に貢献が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏が理事を務める学校法人神山学園は、当社のAkerun入退室管理システムを利用しておりますが、この関係以外に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

常勤社外監査役の中嶋靖雄氏は、内部統制・監査・ガバナンス強化に豊富な経験を有し、株式会社サイゼリヤでは監査責任者や取締役常勤監査等委員として実効性の高い監査体制を構築しました。その経験をもって、当社の監査・ガバナンス強化に貢献が期待できると判断し、常勤社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

非常勤社外監査役の矢澤昌史氏は、BSP税理士法人を設立するなど税理士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験、能力を有しております。また、2019年3月より当社の社外監査役として、当社の業務の適正性を確保するために尽力し、持続的成長と企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定及び監督機能の強化に貢献しました。その経験をもって、当社の監査・ガバナンス強化に貢献が期待できると判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社は同氏が代表取締役を務めるBSPファミリーオフィス株式会社の子会社であるビジネスストラテジックパートナーズ株式会社が運営管理するBSP第3号投資事業有限責任組合から出資を受けております。また、同氏が代表を務めるBSP税理士法人は、当社のAkerun入退室管理システムを利用しております。同氏は、当社の新株予約権を10個保有しておりますが、この関係以外に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

非常勤社外監査役の西本俊介氏は、弁護士としての資格を保有しており、渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識や経験、能力を有しております。また、2021年3月より当社の社外監査役として、当社の業務の適正性を確保するために尽力し、持続的成長と企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定及び監督機能の強化に貢献しました。その経験をもって、当社の監査・ガバナンス強化に貢献が期待できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席することにより経営者の業務執行を監督しております。

社外監査役による監査は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の意思決定に関する善管注意義務、忠実義務等の履行状況を含む職務執行状況の監査、内部統制システムの整備・運営状況の監査等を実施しております。また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人が参加する三様監査会合を定期的に行い、相互の情報連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、全て社外監査役となっております。3名はそれぞれ弁護士、税理士及び企業経営者として豊富な経験と専門的知識を有しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の基本方針・監査計画に従い、取締役会への出席、重要な決裁書類等の閲覧及び会計監査人、内部監査担当者の報告や関係者の聴取などにより、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の業務監査及び会計監査を行っております。

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度において当社は監査役会を月15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
島田 和衛	15回/15回(100%)
矢澤 昌史	15回/15回(100%)
西本 俊介	15回/15回(100%)

監査役会では、具体的な検討内容として、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、取締役の職務執行の適法性、決算書類等の監査、会計監査人の選解任・不再任、会計監査人報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査等であり、リスク認識についてのディスカッション、内部監査や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等も実施しております。

また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役と情報を共有しております。

内部監査の状況

当社では、専門の部署として内部監査室を設置していませんが、代表取締役の承認により、指名された内部監査担当者2名によって、内部監査を実施しております。内部監査担当者は、自己監査とならないよう、自己が所属している部門以外について内部監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、内部監査担当者は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、年間内部監査計画に基づき、全部門及び子会社を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告する他、取締役会への報告等を行う仕組みはないものの、監査役会に対して直接報告を行っております。監査対象となった各部門に対しては、業務改善のための指摘を行い、改善状況についてフォローアップを実施しております。

また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、相互連携による実効性及び効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

6年

ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 佐伯 哲男

業務執行社員 坂井 知倫

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 11名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性、監査の実施体制、当社ビジネスへの理解、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案して評価しております。これらを総合的に検討し、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について評価を行い、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人につきましても、専門性、独立性、品質管理体制及び監査業務実施状況等に問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		36,000	
連結子会社				
計	28,000		36,000	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査時間等を勘案し、双方協議のうえ監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、及び報酬額の見積りの妥当性を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 方針の決定の方法

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

ロ 当該方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容(その後の改訂を含む)は次の通りであります。

a. 固定報酬(金銭報酬)に関する方針

取締役の固定報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、会社業績や取締役の業務評価、従業員給与とのバランス等を考慮して、適正な水準とすることを基本方針としております。

監査役の固定報酬は、取締役からの監査役の独立性を確保するために、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により、各監査役の職務、責任及び実績等を考慮して監査役個人の報酬の配分を決定するものとしております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は業績連動報酬を導入しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社は非金銭報酬等を導入しておりません。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については、決定された報酬の額を12で除した金額を在任中毎月の支払とするものであります。

e. 報酬の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額及び割合は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて一任を受けた代表取締役社長である河瀬航大が各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定することとしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うことについて代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

ハ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2021年8月5日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額200百万円以内(決議時点の取締役の員数は5名、うち社外取締役は1名)、監査役の報酬を30百万円以内(決議時点の監査役の員数は3名、うち社外監査役は3名)と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,958	53,958				4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	7,884	7,884				4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、合理的理由が認められる場合にのみ当該株式を保有しており、それ以外については保有しない方針であります。保有の合理性については保有に伴う採算を検証するとともに、取引関係の維持強化等の保有目的を勘案し判断しております。また、必要に応じて取締役会にて保有意義を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	47,918

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	9,700	9,700	取引関係の円滑化を目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は中長期的な観点で取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスク等を検証して判断しております。	無
	47,918	40,681		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適切性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,574,922	1,556,437
売掛金	179,698	157,273
商品及び製品	5,257	15,116
仕掛品		4,158
原材料及び貯蔵品	13,663	12,916
その他	106,208	123,840
貸倒引当金	3,948	279
流動資産合計	1,875,801	1,869,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,054	14,054
工具、器具及び備品	82,592	96,303
賃貸用資産	834,332	1,010,096
リース資産	7,110	7,110
賃貸用資産仮勘定	633,171	563,597
建設仮勘定	1,490	1,253
減価償却累計額	388,350	522,319
有形固定資産合計	1,184,401	1,170,096
無形固定資産		
ソフトウェア	398,382	142,328
ソフトウェア仮勘定	5,402	
無形固定資産合計	403,784	142,328
投資その他の資産		
投資有価証券	40,681	47,918
敷金及び保証金	84,251	86,646
破産更生債権等	4,801	6,982
繰延税金資産		115,450
その他	7,601	8,436
貸倒引当金	4,801	6,982
投資その他の資産合計	132,535	258,452
固定資産合計	1,720,721	1,570,877
資産合計	3,596,522	3,440,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,738	51,344
1年内返済予定の長期借入金	209,240	48,240
リース債務	1,564	1,564
未払金	87,430	99,686
未払費用	194,479	147,701
未払法人税等	5,870	6,344
契約負債	691,258	793,457
その他	119,923	64,351
流動負債合計	1,352,504	1,212,689
固定負債		
長期借入金	88,350	42,110
リース債務	2,607	1,042
資産除去債務	22,269	22,401
繰延税金負債	1,653	
固定負債合計	114,880	65,554
負債合計	1,467,384	1,278,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,387	71,532
資本剰余金	2,650,953	2,665,099
利益剰余金	762,857	607,612
株主資本合計	1,945,484	2,129,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,126	7,860
その他の包括利益累計額合計	3,126	7,860
新株予約権	95	5
非支配株主持分	180,430	25,211
純資産合計	2,129,137	2,162,096
負債純資産合計	3,596,522	3,440,340

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	2,493,490	1	2,961,529
売上原価		463,037		692,565
売上総利益		2,030,452		2,268,964
販売費及び一般管理費	2, 3	2,251,871	2, 3	2,192,627
営業利益又は営業損失()		221,419		76,336
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金				640
助成金収入		1,453		9,917
違約金収入		5,045		6,320
その他		3,051		1,880
営業外収益合計		9,551		18,758
営業外費用				
支払利息		4,546		1,928
譲渡制限付株式報酬償却損		4,394		1,885
消費税等差額		523		
その他		844		265
営業外費用合計		10,309		4,078
経常利益又は経常損失()		222,177		91,016
特別損失				
固定資産除却損	4	12,872	4	50,838
減損損失			5	153,125
特別損失合計		12,872		203,963
税金等調整前当期純損失()		235,049		112,947
法人税、住民税及び事業税		5,870		6,634
法人税等調整額				119,607
法人税等合計		5,870		112,973
当期純利益又は当期純損失()		240,920		26
非支配株主に帰属する当期純損失()		65,847		155,218
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		175,072		155,244

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	240,920	26
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,126	4,733
その他の包括利益合計	3,126	4,733
包括利益	237,793	4,759
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	171,945	159,978
非支配株主に係る包括利益	65,847	155,218

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	49,682	2,639,540	587,784	2,101,438			95	99,278	2,200,812
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,704	7,704		15,409					15,409
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			175,072	175,072					175,072
自己株式の処分		3,708		3,708					3,708
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					3,126	3,126		81,152	84,279
当期変動額合計	7,704	11,413	175,072	155,954	3,126	3,126		81,152	71,675
当期末残高	57,387	2,650,953	762,857	1,945,484	3,126	3,126	95	180,430	2,129,137

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	57,387	2,650,953	762,857	1,945,484	3,126	3,126	95	180,430	2,129,137
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,469	7,469		14,939					14,939
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	6,675	6,675		13,351					13,351
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			155,244	155,244					155,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,733	4,733	90	155,218	150,576
当期変動額合計	14,145	14,145	155,244	183,535	4,733	4,733	90	155,218	32,959
当期末残高	71,532	2,665,099	607,612	2,129,020	7,860	7,860	5	25,211	2,162,096

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	235,049	112,947
減価償却費	183,420	270,796
減損損失		153,125
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,038	1,487
受取利息及び受取配当金	0	640
支払利息	4,546	1,928
固定資産除却損	12,872	50,838
売上債権の増減額(は増加)	69,815	19,787
棚卸資産の増減額(は増加)	827	13,270
仕入債務の増減額(は減少)	378	8,605
契約負債の増減額(は減少)	152,758	102,199
未払金の増減額(は減少)	33,885	10,918
未払費用の増減額(は減少)	56,057	46,778
その他	156,504	46,953
小計	229,998	396,121
利息及び配当金の受取額	0	640
利息の支払額	4,466	1,870
法人税等の支払額	6,501	6,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,030	388,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	355,898	178,845
有形固定資産の除却による支出	2,378	
無形固定資産の取得による支出	187,800	32,111
投資有価証券の取得による支出	35,901	
敷金及び保証金の差入による支出	630	4,571
敷金及び保証金の返還による収入	600	2,177
その他	310	
投資活動によるキャッシュ・フロー	582,318	213,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	
長期借入金の返済による支出	126,440	207,240
株式の発行による収入	15,409	14,939
リース債務の返済による支出	1,564	1,564
非支配株主からの払込みによる収入	147,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,405	193,865
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	278,882	18,485
現金及び現金同等物の期首残高	1,853,805	1,574,922
現金及び現金同等物の期末残高	1,574,922	1,556,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社 MIWA Akerun Technologies、株式会社Migakun

当連結会計年度において、株式会社Migakunを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

評価基準は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品及び製品

評価基準は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

評価基準は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、金型及び賃貸用資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8年～22年
工具、器具及び備品	2年～15年
賃貸用資産	5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

空間DX事業では、スマートロック等のIoT機器及びクラウド型認証プラットフォームを活用したサービス及びギグワーカープラットフォームを活用した施設運営代行サービスを開発し提供しております。当該サービスについては、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、取引の対価は、通常、顧客に移転されるサービスの提供期間中の一定時点で受領しております。

当該サービスに付随するものとして、オプション品等の販売及び機器の設置工事等を行っております。オプション品等の販売については、引渡し時点において顧客が当該オプション品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、オプション品等の引渡し時点で収益を認識しております。機器の設置工事等については、工事期間がごく短いため、工事完了時点で収益を計上しております。また、取引の対価は、顧客による検収後、概ね2か月以内に受領しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産		
有形固定資産	1,184,401	1,170,096
無形固定資産	403,784	142,328
減損損失		153,125

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として会社単位を基礎とし、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

株式会社MIWA Akerun Technologiesの有形固定資産695千円、無形固定資産152,429千円は、事業立上げ時に策定された販売計画に対して実際の受注に至るまでのリードタイムが想定よりも長期であったことなどが起因し、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。検討の結果、当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失を計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎としており、直近の販売実績に基づく新規顧客の獲得によるサブスクリプション売上高の増加や、解約率などを主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当該連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 115,450千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類等に基づいて判断しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、経営者によって承認された将来の事業計画を基礎とした課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度等に基づいて判断しており、直近の販売実績に基づく新規顧客の獲得によるサブスクリプション売上高の増加や、解約率などを主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中あります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給料及び手当	1,007,794千円	899,298千円
広告宣伝費	398,645	324,646
貸倒引当金繰入額	3,784	3,347

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	73,079千円	78,058千円

4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
賃貸用資産	4,682千円	9,032千円
ソフトウェア	3,751	41,805
その他	4,438	
計	12,872	50,838

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品 賃貸用資産 ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業を基本単位とし、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

株式会社MIWA Akerun Technologiesの有形固定資産695千円、無形固定資産152,429千円は、事業立上げ時に策定された販売計画に対して実際の受注に至るまでのリードタイムが想定よりも長期であったことなどが起因し、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。検討の結果、当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零と評価し、割引率を使用しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,780千円	7,860千円
組替調整額		
税効果調整前	4,780	7,860
税効果額	1,653	3,126
その他有価証券評価差額金	3,126	4,733
その他の包括利益合計	3,126	4,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,498,500	53,000		15,551,500
合計	15,498,500	53,000		15,551,500
自己株式				
普通株式(注)2	4,400	20,300	7,600	17,100
合計	4,400	20,300	7,600	17,100

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加53,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,300株は、譲渡制限付株式付与制度における無償取得事由発生によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						95
	合計						95

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,551,500	87,700		15,639,200
合計	15,551,500	87,700		15,639,200
自己株式				
普通株式(注)2	17,100	11,500		28,600
合計	17,100	11,500		28,600

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加87,700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加52,000株、従業員に対する譲渡制限付株式としての新株の発行による増加35,700株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,500株は、譲渡制限付株式付与制度における無償取得事由発生によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						5
合計							5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	1,574,922千円	1,556,437千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,574,922	1,556,437

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (2)固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	91,407	7,933
1年超		
合計	91,407	7,933

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については資金計画に基づき事業に必要な資金を銀行等金融機関からの借入、第三者割当増資等によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い定期的取引先の状況を確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	40,681	40,681	
敷金及び保証金	84,251	84,233	18
資産計	124,933	124,915	18
長期借入金(2)	297,590	295,515	2,074
負債計	297,590	295,515	2,074

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 1年内返済又は支払予定の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	47,918	47,918	
敷金及び保証金	86,646	86,363	283
資産計	134,564	134,281	283
長期借入金(2)	90,350	89,228	1,121
負債計	90,350	89,228	1,121

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 1年内返済又は支払予定の金額を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,574,922			
売掛金	179,698			
敷金及び保証金	2,807	81,444		
合計	1,757,427	81,444		

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,556,437			
売掛金	157,273			
敷金及び保証金	74,964	11,681		
合計	1,788,675	11,681		

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	209,240	46,240	33,240	8,870		
合計	209,240	46,240	33,240	8,870		

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	48,240	33,240	8,870			
合計	48,240	33,240	8,870			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	40,681			40,681
資産計	40,681			40,681

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	47,918			47,918
資産計	47,918			47,918

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		84,233		84,233
資産計		84,233		84,233
長期借入金()		295,515		295,515
負債計		295,515		295,515

() 1年内返済又は支払予定の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		86,363		86,363
資産計		86,363		86,363
長期借入金()		89,228		89,228
負債計		89,228		89,228

() 1年内返済又は支払予定の金額を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年8月11日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名	当社従業員12名	当社取締役4名 当社従業員49名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 67,200株	普通株式 43,200株	普通株式 446,400株
付与日	2016年4月1日	2017年4月1日	2018年7月18日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2026年3月31日	自 2019年4月1日 至 2027年3月31日	自 2020年7月18日 至 2028年7月17日

	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)	第12回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員45名	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員87名	当社取締役1名 当社従業員59名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 178,000株	普通株式 97,800株	普通株式 60,000株
付与日	2019年3月30日	2020年3月31日	2021年3月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2021年3月30日 至 2029年3月29日	自 2022年3月31日 至 2030年3月30日	自 2023年3月30日 至 2031年3月29日

	第13回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	信託会社 1 社
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 914,200株
付与日	2021年 7 月28日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状 況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載の通りでありま す。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてお りません。
権利行使期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2036年 7 月29日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第 3 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 4 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 7 回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,000	10,000	306,000
権利確定			
権利行使	6,000	3,200	42,800
失効			400
未行使残	6,000	6,800	262,800

	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)	第12回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	88,400	57,400	37,800
権利確定			
権利行使			
失効	1,200	2,200	12,400
未行使残	87,200	55,200	25,400

	第13回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	56,200
権利確定	
権利行使	
失効	8,000
未行使残	48,200

単価情報

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	284	284	288
行使時平均株価(円)	495	495	324
付与日における公正な 評価単価(円)			

	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)	第12回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	400	475	700
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			

	第13回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1,084
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は付与時において非上場株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

14,382千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

3,479千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,589,551千円	1,582,039千円
未払事業所税	862	815
資産除去債務	7,703	7,748
減価償却超過額及び減損損失	26,703	74,762
ソフトウェア仮勘定	4,856	7,361
貸倒引当金	2,630	2,154
棚卸資産評価損	591	591
繰延資産	709	824
未払賞与	22,483	11,128
譲渡制限付株式報酬	4,388	7,592
関係会社株式評価損		96,768
その他	3,378	1,669
繰延税金資産小計	1,663,856	1,793,457
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	1,589,551	1,487,366
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	74,305	186,482
評価性引当額小計	1,663,856	1,673,849
繰延税金資産合計		119,607
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,653	4,156
繰延税金負債合計	1,653	4,156
繰延税金資産又は負債の純額	1,653	115,450

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	62,373	69,574	106,058	151,321		1,200,223	1,589,551
評価性引当額	62,373	69,574	106,058	151,321		1,200,223	1,589,551
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	62,819	106,058	151,321		259,862	1,001,977	1,582,039
評価性引当額		74,205	151,321		259,862	1,001,977	1,487,366
繰延税金資産 (2)	62,819	31,852					94,672

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、税務上の繰越欠損金の控除見込年度において、課税所得が生じる可能性が高いと見込まれることによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づき、新設分割方式による会社分割を実施し、株式会社Migakunを2024年9月2日付で設立いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

ギグワーカープラットフォームを活用した施設運営BPaaS (Business Process as a Service) 事業

企業結合日

2024年9月2日

企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社Migakunを承継会社とする新設分割(簡易新設分割)

結合後企業の名称

株式会社Migakun

その他取引の概要に関する事項

業種・業態を問わず人手不足対策や施設運営効率の向上を目的に普及する無人化・省人化などへの高まるニーズを受け、様々なオフィスや施設ごとの課題に合わせた管理運営業務の設計に加え、ギグワーカープラットフォームを通じて総務業務や施設の清掃・管理、コミュニティスペースの運営などのサービスを提供します。本事業では、スマートロックを活用したクラウド型IoTサービスであるAkerun事業で培った顧客基盤やオフィスや商業施設などあらゆる空間の管理運営における知見も活用します。当社グループは、「Akerun入退室管理システム」をはじめとしたAkerunブランドのクラウド型IoTサービスに加え、本事業のサービス提供を通じて、オフィスや商業施設などあらゆる空間における、少子高齢化に伴う人手不足対策や生産性の向上、無人化・省人化を通じた業務効率化などの労働力問題の解決を支援します。

本新設分割は、今後、当社として本事業を拡大していくにあたり、会社分割により本事業を子会社化することで、意思決定スピードの向上や市場環境の変化に柔軟に対応できる機動的な事業運営を実現し、当社グループの企業価値の更なる向上を目指すことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22年と見積もり、割引率は0.592%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	22,138千円	22,269千円
時の経過による調整額	131	131
期末残高	22,269	22,401

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、空間DX事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	前連結会計年度
サブスクリプションサービス	2,343,789
オプション品販売等	149,701
顧客との契約から生じる収益	2,493,490
その他の収益	
外部顧客への売上高	2,493,490

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度
サブスクリプションサービス	2,791,437
オプション品販売等	170,091
顧客との契約から生じる収益	2,961,529
その他の収益	
外部顧客への売上高	2,961,529

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	124,926	184,500
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	184,500	164,256
契約負債(期首残高)	538,499	691,258
契約負債(期末残高)	691,258	793,457

契約負債は顧客からの前受収益に関連するものであり、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩しております。前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは425,104千円であります。また、前連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは495,500千円であります。また、当連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1年以内	931,102	1,064,200
1年超2年以内	156,280	171,361
2年超3年以内	48,934	63,921
3年超	38,912	39,889
合計	1,175,229	1,339,373

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、空間DX事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、空間DX事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度より、事業戦略をより明確に表現するため、セグメント名称を「Akerun事業」から「空間DX事業」へ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、上記の変更を踏まえて作成・記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、空間DX事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河瀬 航大			当社 代表取締役	(被所有) 直接 15.46 間接 0.45		ストック・ オプション の権利行使	11,980		

(注) 2018年7月17日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの権利行使及び取得による払込金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河瀬 航大			当社 代表取締役	(被所有) 直接 15.65 間接 0.45		ストック・ オプション の権利行使	11,980		

(注) 2018年7月17日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの権利行使及び取得による払込金額を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	125円44銭	136円89銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	11円30銭	9円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		9円93銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,129,137	2,162,096
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	180,526	25,216
(うち新株予約権(千円))	95	5
(うち非支配株主持分(千円))	180,430	25,211
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,948,610	2,136,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,534,400	15,610,600

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	175,072	155,244
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	175,072	155,244
普通株式の期中平均株式数(株)	15,488,580	15,552,633
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		82,089
(うち新株予約権(株))	()	(82,089)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(新株予約権1,798個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2025年3月14日開催の定時株主総会において、2025年5月9日を効力発生日として、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議しました。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務内容の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条に基づく剰余金の処分を行います。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

2024年12月31日現在の資本金の額71,532,950円を41,532,950円減少して、30,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

2024年12月31日現在の資本準備金の額2,641,532,950円を526,532,950円減少して、2,115,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額及び資本準備金の額のみを減少いたします。

(5) 剰余金の処分の内容

資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金591,632,339円を減少して同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填いたします。

(6) 日程

取締役会決議日	2025年2月17日
株主総会決議日	2025年3月27日
債権者異議申述公告日(予定)	2025年4月4日
債権者異議申述最終期日(予定)	2025年5月4日
効力発生日(予定)	2025年5月9日

(自己株式の取得)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実施するため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	: 当社普通株式
取得する株式の総数	: 175,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.12%)
株式の取得価額の総額	: 50百万円(上限)
取得期間	: 2025年3月17日から2025年5月30日まで
取得方法	: 東京証券取引所における市場買付

(3) 取得状況

上記決議に基づき、2025年3月17日から本書提出日までの間に、148,200株(取得価額49,989千円)を取得しています

(新株予約権の発行)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、第14回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)を発行することを決議しました。

(1) 新株予約権の発行目的

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させるとともに、代表取締役社長を除く常勤取締役の持株比率を向上させ、株価上昇へのインセンティブを付与することを目的として、当社の常勤取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

本新株予約権は、当社株価が一定の水準を下回った場合において、本新株予約権の行使を義務付ける旨の条件が設定されております。これにより、本新株予約権の付与対象者である当社常勤取締役に対し、株価下落時には一定の責任を負わせることで、既存株主の皆様と株価変動リスクを共有し、株価下落を招く企業活動を抑制すると共に、新株予約権本来の効果である当社の株価上昇へのインセンティブを付与することが可能となります。また、株価条件の発動水準を行使価額の50%に設定した理由といたしましては、割当先である当社の取締役が当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指しながら、株価水準へのプレッシャーを意識する適切な水準が現時点の行使価額の50%程度であると判断したためです。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の数：1,560個

発行価額：新株予約権1個につき100円

新株予約権の割当日：2025年3月31日

払込期日：2025年3月31日

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式156,000株(新株予約権1個当たり100株)

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)に110%を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 行使期間

新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2025年3月31日から2032年3月30日までとする。

(6) 行使条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の割当対象者及び数

当社取締役 2名 1,560個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	209,240	48,240	0.92	
1年以内に返済予定のリース債務	1,564	1,564		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,350	42,110	0.71	2026年1月10日～ 2027年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,607	1,042		2026年8月4日
合計	301,761	92,957		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,240	8,870		
リース債務	1,042			

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,439,847	2,961,529
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前当期純損失() (千円)	109,991	112,947
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	144,790	155,244
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.32	9.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,376,893	1,465,055
売掛金	179,036	122,563
原材料及び貯蔵品	10,551	9,772
前渡金	14,261	9,157
前払費用	37,949	51,456
その他	58,290	86,164
貸倒引当金	3,948	279
流動資産合計	1,673,033	1,743,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,054	14,054
工具、器具及び備品	82,372	96,182
賃貸用資産	833,834	1,009,963
リース資産	7,110	7,110
賃貸用資産仮勘定	633,171	563,597
建設仮勘定	1,490	1,253
減価償却累計額	388,264	522,065
有形固定資産合計	1,183,769	1,170,096
無形固定資産		
ソフトウェア	219,909	142,328
ソフトウェア仮勘定	1,007	
無形固定資産合計	220,916	142,328
投資その他の資産		
投資有価証券	40,681	47,918
関係会社株式	306,000	56,240
敷金及び保証金	84,251	86,646
長期前払費用	7,601	8,436
破産更生債権等	4,801	6,982
繰延税金資産		115,450
貸倒引当金	4,801	6,982
投資その他の資産合計	438,535	314,693
固定資産合計	1,843,221	1,627,118
資産合計	3,516,255	3,371,009

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,775	28,321
1年内返済予定の長期借入金	209,240	48,240
リース債務	1,564	1,564
未払金	84,479	77,200
未払法人税等	5,870	5,994
未払消費税等	109,684	55,354
未払費用	188,780	142,271
契約負債	690,897	788,363
預り金	8,107	7,721
その他		22
流動負債合計	1,339,399	1,155,053
固定負債		
長期借入金	88,350	42,110
リース債務	2,607	1,042
資産除去債務	22,269	22,401
繰延税金負債	1,653	
固定負債合計	114,880	65,554
負債合計	1,454,279	1,220,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,387	71,532
資本剰余金		
資本準備金	2,627,387	2,641,532
その他資本剰余金	23,566	23,566
資本剰余金合計	2,650,953	2,665,099
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	649,589	594,095
利益剰余金合計	649,589	594,095
株主資本合計	2,058,752	2,142,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,126	7,860
評価・換算差額等合計	3,126	7,860
新株予約権	95	5
純資産合計	2,061,975	2,150,401
負債純資産合計	3,516,255	3,371,009

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 2,588,787	1 2,917,666
売上原価	520,024	625,367
売上総利益	2,068,763	2,292,299
販売費及び一般管理費	2, 3 2,141,183	2, 3 2,032,945
営業利益又は営業損失()	72,419	259,353
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金		640
助成金収入	1,453	8,207
違約金収入	5,045	6,320
その他	3,007	1,836
営業外収益合計	9,507	17,004
営業外費用		
支払利息	4,546	1,928
譲渡制限付株式報酬償却損	4,394	1,885
その他	796	67
営業外費用合計	9,738	3,880
経常利益又は経常損失()	72,651	272,477
特別損失		
固定資産除却損	12,872	50,838
子会社株式評価損		4 279,759
特別損失合計	12,872	330,597
税引前当期純損失()	85,523	58,120
法人税、住民税及び事業税	5,870	5,994
法人税等調整額		119,607
法人税等合計	5,870	113,613
当期純利益又は当期純損失()	91,393	55,493

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		90,576	17.4	64,952	10.4
経費		429,447	82.6	560,414	89.6
当期総費用		520,024		625,367	
期首仕掛品棚卸高					
合計		520,024		625,367	
期末仕掛品棚卸高					
当期売上原価		520,024		625,367	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	155,519	222,433
業務委託費	162,590	206,976
修繕費	13,276	16,335
通信費	56,303	67,737
消耗品費	22,138	22,751

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他資本剰余 金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	49,682	2,619,682	19,857	2,639,540	558,195	558,195	2,131,027
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,704	7,704		7,704			15,409
当期純利益又は当期純損 失()					91,393	91,393	91,393
自己株式の処分			3,708	3,708			3,708
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	7,704	7,704	3,708	11,413	91,393	91,393	72,275
当期末残高	57,387	2,627,387	23,566	2,650,953	649,589	649,589	2,058,752

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高			95	2,131,123
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				15,409
当期純利益又は当期純損 失()				91,393
自己株式の処分				3,708
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,126	3,126		3,126
当期変動額合計	3,126	3,126		69,148
当期末残高	3,126	3,126	95	2,061,975

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余 金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	57,387	2,627,387	23,566	2,650,953	649,589	649,589	2,058,752
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,469	7,469		7,469			14,939
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	6,675	6,675		6,675			13,351
当期純利益又は当期純損 失()					55,493	55,493	55,493
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	14,145	14,145		14,145	55,493	55,493	83,784
当期末残高	71,532	2,641,532	23,566	2,665,099	594,095	594,095	2,142,536

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,126	3,126	95	2,061,975
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				14,939
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				13,351
当期純利益又は当期純損 失()				55,493
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,733	4,733	90	4,642
当期変動額合計	4,733	4,733	90	88,426
当期末残高	7,860	7,860	5	2,150,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

評価基準は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、金型及び賃貸用資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8～22年
工具、器具及び備品	2～15年
賃貸用資産	5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

空間DX事業では、スマートロック等のIoT機器及びクラウド型認証プラットフォームを活用したサービスを開発し提供しております。当該サービスについては、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、取引の対価は、通常、顧客に移転されるサービスの提供期間中の一定時点に受領しております。

当該サービスに付随するものとして、オプション品等の販売及び機器の設置工事等を行っております。オプション品等の販売については、引渡し時点において顧客が当該オプション品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、オプション品等の引渡し時点で収益を認識しております。機器の設置工事等については、工事期間がごく短いため、工事完了時点で収益を計上しております。また、取引の対価は、顧客による検収後、概ね2か月以内に受領しております。

ソフトウェア開発は請負契約及び準委任契約により、主に顧客の要望に応じたソフトウェアの開発作業を提供する履行義務を負っております。請負契約による取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、完成までに要する総原価を合理的に測定し、見積り総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で収益を認識しております。また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね2か月以内に受領しております。準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産		
有形固定資産	1,183,769	1,170,096
無形固定資産	220,916	142,328
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略していません。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 115,450千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略していません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する金銭債権の金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
未収入金	6,186千円	28,678千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	107,469千円	83,700千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.72%、当事業年度48.59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.28%、当事業年度51.41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
広告宣伝費	394,540千円	322,653千円
給料及び手当	950,878	810,801
減価償却費	4,179	5,624
貸倒引当金繰入額	3,784	3,347

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	59,079千円	52,636千円

4 子会社株式評価損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

子会社株式評価損279,759千円は当社の連結子会社である株式会社MIWA Akerun Technologiesに係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	306,000

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	56,240

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,509,380千円	1,439,882千円
未払事業所税	862	815
資産除去債務	7,703	7,748
減価償却超過額及び減損損失	26,703	22,894
ソフトウェア仮勘定	4,856	7,361
貸倒引当金	2,630	2,154
棚卸資産評価損	591	591
繰延資産	709	824
未払賞与	22,483	11,128
譲渡制限付株式報酬	4,388	7,592
関係会社株式評価損		96,768
その他	3,378	1,669
繰延税金資産小計	1,583,685	1,599,431
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,509,380	1,345,209
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	74,305	134,615
評価性引当額小計	1,583,685	1,479,824
繰延税金資産合計		119,607
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,653	4,156
繰延税金負債合計	1,653	4,156
繰延税金資産又は負債の純額	1,653	115,450

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社MIWA Akerun Technologiesに対し、2025年1月30日付で127,500千円の増資払込を完了いたしました。

(1) 増資の目的

今回の増資は、当該連結子会社の財務基盤の強化及び将来的な事業拡張のための資金として充当することを目的としております

(2) 対象会社の概要

商号 : 株式会社MIWA Akerun Technologies
所在地 : 東京都港区芝五丁目29 番11 号
代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長渡邊宏明
事業内容 : スマートロックを活用したスマートライフシステム「Akerun.Mキーレス賃貸システム」(住宅向け)の開発・提供

(3) 増資の内容

募集株式の数 : 普通株式25,000株
募集株式の払込金額 : 1株につき金10,000円
払込日 : 2025年1月30日
増資引受人 : 株式会社Photosynth12,750株、美和ロック株式会社12,250株
増資払込後の持株比率 : 51%

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新株予約権の発行)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,054		()	14,054	13,093	77	961
工具、器具及び備品	82,372	13,810	()	96,182	80,603	5,902	15,579
賃貸用資産	833,834	225,776	49,648 ()	1,009,963	423,510	166,930	586,453
リース資産	7,110		()	7,110	4,858	1,422	2,251
賃貸用資産仮勘定	633,171	169,613	239,187 ()	563,597			563,597
建設仮勘定	1,490	11,596	11,833 ()	1,253			1,253
有形固定資産計	1,572,034	420,796	300,669 ()	1,692,162	522,065	174,331	1,170,096
無形固定資産							
ソフトウェア	290,268	19,949	53,368 ()	256,849	114,520	55,724	142,328
ソフトウェア仮勘定	1,007	18,942	19,949 ()				
無形固定資産計	291,275	38,892	73,318 ()	256,849	114,520	55,724	142,328

(注) 1. 賃貸用資産の増加額は、新規契約により顧客が賃貸を開始した資産の増加によるものです。
 賃貸用資産仮勘定の増加額は、賃貸用資産の部品の取得及び製造によるものです。
 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加額は、自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等によるものです。

2. 賃貸用資産の減少額は、廃棄等による除去によるものです。
 賃貸用資産仮勘定の減少額は、本勘定への振替によるものです。
 ソフトウェアの減少額は、特定用途向け Web 管理ツールの除却によるものです。
 ソフトウェア仮勘定の減少額は、本勘定への振替によるものです。
 なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,750	7,358	4,835	4,011	7,262

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://photosynth.co.jp/ir/pn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年4月1日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月1日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第11期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年7月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2に基づく臨時報告書であります。

2025年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社Photosynth
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 哲男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Photosynthの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Photosynth及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Photosynthの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産115,450千円は、株式会社Photosynth(以下、会社)で計上されており、資産合計の3.4%に相当する。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類に従い、将来減算一時差異の解消スケジュール及び収益力に基づく将来の課税所得に基づいて判断される。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画に含まれる直近の販売実績に基づく新規顧客による売上増加高予測及びサブスクリプションモデルの既存顧客に係る解約率の予測に基づき計画された売上高は不確実性を伴う。そのため、これらの仮定に関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 事業計画の策定及び将来の課税所得の見積りを含む、繰延税金資産の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価 将来の課税所得の見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、経営者及び執行役員経営管理部長に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に含まれる新規顧客による売上増加高予測について、直近の販売実績及び趨勢と比較した。 ・サブスクリプションモデルの既存顧客に係る解約率について、直近の解約実績及び趨勢と比較した。 ・事業計画に含まれる新規顧客による売上増加高予測及び解約率を前提とした将来の売上高の成長率について、外部機関が公表する市場データや、過去の売上高成長率と比較して、整合性を確認した。 ・過去の事業計画の達成状況と差異原因の検討を実施するとともに、当該検討結果を踏まえて事業計画の実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Photosynthの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Photosynthが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社Photosynth
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 哲男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Photosynthの2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Photosynthの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社Photosynthの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。